

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

株式会社ケイ・ウノ

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	99
2. 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	126
第三部 特別情報	127
第1 連動子会社の最近の財務諸表	127
第四部 株式公開情報	128
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	128
第2 第三者割当等の概況	131
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	131
2. 取得者の概況	133
3. 取得者の株式等の移動状況	133
第3 株主の状況	134
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 竹田 正樹 殿
【提出日】	2024年9月4日
【会社名】	株式会社ケイ・ウノ
【英訳名】	K-u n o, C O. , L T D.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 崇史
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡沼 和則
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡沼 和則

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期
決算年月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	5,823,240	6,170,243
経常利益 (千円)	26,244	167,449
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	33,860	80,253
包括利益 (千円)	50,592	78,651
純資産額 (千円)	786,852	865,504
総資産額 (千円)	3,981,202	4,332,428
1株当たり純資産額 (円)	834.24	917.63
1株当たり当期純利益 (円)	35.90	85.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19.76	19.98
自己資本利益率 (%)	4.45	9.71
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,488	37,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△179,777	△42,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△331,419	351,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	635,605	978,538
従業員数 (人)	507	492

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第32期及び第33期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、監査法人東海会計社により監査を受けております。
6. 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	5,154,563	4,733,922	5,203,141	5,461,003	5,861,931
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	77,118	60,941	△71,060	37,178	211,074
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△39,252	22,021	405,907	44,386	43,810
資本金 (千円)	112,400	112,400	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	4,716	4,716	4,716	4,716	4,716
純資産額 (千円)	394,066	416,088	821,996	857,759	901,570
総資産額 (千円)	4,106,151	4,253,163	3,920,545	3,826,796	4,156,563
1株当たり純資産額 (円)	83,559.52	88,229.14	174,299.46	909.41	955.86
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8,323.18	4,669.62	86,070.33	47.06	46.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.60	9.78	20.97	22.41	21.69
自己資本利益率 (%)	—	5.44	65.57	5.31	4.98
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	462	483	482	454	449

(注) 1. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第30期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第29期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 第31期は特別利益に土地及び建物の譲渡に伴う固定資産売却益を計上したことに伴い、当期純利益が増加しております。

7. 第33期は特別損失に連結子会社の株式減損等が発生したことに伴い、当期純利益が減少しております。

8. 第32期及び第33期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、第29期、第30期及び第31期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

9. 当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社は2024年6月14日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2008年4月4日付名証自規G第8号及び2012年10月1日付同取扱い）に基づき、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第29期、第30期及び第31期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
1株当たり純資産額 (円)	417.80	441.15	871.50	909.41	955.86
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△41.62	23.35	430.35	47.06	46.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、1981年9月に名古屋市東区で宝飾品販売業をスタートし、1982年9月名古屋市千種区に店舗（現 本山本店）を構えて拠点型の販売を開始いたしました。その後、1991年3月に「株式会社秀吉」として法人化、2001年12月に現在の「株式会社ケイ・ウノ」に商号変更しました。

その後の現在までの沿革は、次の通りであります。

年月	概要
1991年3月	オーダーメイドジュエリーの加工・販売を目的として、名古屋市千種区に株式会社秀吉（現 当社）を資本金3,000千円で設立
2001年12月	商号を株式会社ケイ・ウノに変更
2009年2月	オーダーメイド時計の販売を開始
2010年6月	ディズニージュエリーの販売を開始
2014年10月	キャラクターとのコラボジュエリーを取り扱うブランド「U-TREASURE」を開始
2016年2月	ダイヤモンド技術で特許を取得
2018年9月	株式会社ユートレジャー（子会社）を設立
2019年4月	台湾進出を目的として、プリモ・ジャパン株式会社の台湾子会社である璞琳夢鑽石股份有限公司との合弁会社愷吾柔璞琳夢股份有限公司を設立
2019年8月	台湾初出店となる「ケイ・ウノ台北忠孝旗艦店」をオープン
2021年8月	タイ王国での自社工場開設を目的として、U-International Factory Co.,Ltd.（子会社）を設立
2022年1月	タイ王国においてU-International Factory Co.,Ltd.が自社工場を開設

店舗一覧

地域	店舗
北海道・東北	札幌店、仙台店
関東	自由が丘店、銀座本店、銀座プライダルギャラリー店、表参道店、新宿店、ジュエリースタジオ新宿、池袋店、町田店、千葉店、柏店、大宮店、横浜本店、横浜元町店
東海・北陸	本山本店、名古屋駅前店、栄店、岐阜店、クロスモール豊川店、浜松店、静岡店、金沢店
関西	心斎橋店、梅田店、京都店、神戸店
中国	岡山店、広島店
九州・沖縄	福岡店、沖縄おもろまち店
台湾	台北忠孝旗艦店、新光三越台北南西店、新光三越台南新天地西門店
ユートレジャー	コンセプトストア池袋

（注）銀座プライダルギャラリー店は、2024年10月1日付で銀座中央通り店に名称変更予定であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ケイ・ウノ）、子会社2社（株式会社ユートレジャー、U-International Factory Co., Ltd.）及び関連会社1社（愷吾柔璞琳夢股份有限公司）により構成されており、ジュエリー及び時計の製造販売事業を主たる業務としております。

また、当社グループの事業は、「製造小売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というパーパスのもと「オーダーメイドの新しい文化を創る」というビジョンを掲げ、オーダーメイドでジュエリー及び時計を製造販売するビジネスモデルを構築しております。

消費者の嗜好の多様化や、個性重視の価値観の広まりが進みつつある中において、アイテムに求める機能や利便性、デザインの要望は十人十色です。その一方で、世の中には多くの方に受け入れられるように制作された既製品が多数を占め、「あとちょっとこうだったらいいのにな…」という気持ちを叶えられるサービスは、まだまだ希少となっております。お客様に特別な感動と喜びを贈るため、「80%、90%の満足を狙うよりも、お客様一人ひとりのニーズに合わせて100%の満足を提供できる企業でありたい」。その思いから、当社グループはオーダーメイドを行っております。




このような想いのもと事業を運営してきた当社グループは、オーダーメイドのジュエリー販売を強みとしており、デザイナーがお客様の目の前で一からデザインを描くオーダーメイドのご提案から、既成のデザインへダイヤモンドや彫金を追加する部分的なオーダーメイドまで、お客様のニーズに合わせた幅広いサービスの提供が可能となっております。また、すぐにお使い頂ける当社ならではの既製品も展開しております。

当社グループは、こだわりの品質をお客様に安心してお届けするために、ジュエリーのデザインから製造・販売までを自社で一貫して行う事業モデルを採用しております。自社で製造から販売を一貫することにより、高コストかつ大量生産が難しいオーダーメイドビジネスを生産量の増加を低コストで実現し、付加価値の高いサービスを全国で展開しております。また、当社グループは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とライセンス契約を締結し、オーダーメイドから既製品まで幅広いジュエリーを取り扱うブランド「Disney Treasure created by K.UNO」を展開するほか、アニメやゲーム等のキャラクタージュエリーを取り扱うブランド「U-TREASURE」も展開しております。

さらに、一般消費者向けのオーダーメイドビジネスで培ったデザイン力と製造力を活かし、法人向けのODM生産も行っております。

※ODM…Original Design Manufacturingの略で、パートナー企業から委託を受けて製品をデザイン・設計・生産することをいう。

(1)ブランドの特徴

ブランドロゴ	特徴
	オーダーメイドを主軸にジュエリーや時計でお客様の想いをカタチにするブランドです。1981年の創業以来、ジュエリーのオーダーメイドやリフォーム・修理を中心に手がけており、年間に約4万種類のデザインを生み出します。一つひとつのデザインにはコンセプトがあり、一生愛せる宝物となるよう願いをこめています。
	主にオーダーメイドでディズニーのキャラクターや世界観を用いたデザインジュエリーを展開するブランドです。長年オーダーメイドで培ったデザイン力と技術力により、これまで6万種以上の多彩なジュエリーを生み出し、ライト層からコア層まで幅広いディズニーファンの支持を受けています。
	キャラクタージュエリーを軸に大人の宝物をクリエイトするブランドです。オーダーメイドビジネスで培った技術力と提案力による再現性の高い商品展開を強みとし、ECサイトやU-TREASURE専門店等においてファッションジュエリーの既製品をメインに展開しながら、ブライダルジュエリーの取り扱いも行っています。また、一部ライセンスではフルオーダーメイドジュエリーの取り扱いも開始しました。その他にも、キャラクターだけでなく、食品・鉄道・車やスポーツといった元来の意味を超えた「推し」のファンをターゲットに、キャラクタージュエリー以外の様々なアイテムを展開しています。

(2) ニーズをカタチにするオーダーメイド

・オーダーメイドジュエリー

当社グループのオーダーメイドジュエリーは、決まった枠やデザインから商品を選ぶのではなく、デザイナーがおお客様のご要望に沿ったデザインを描き、世界でたった一つの宝物を生み出すご提案をしております。当社グループではほとんどの店舗にデザイナーが常駐しており、アドバイザー（販売員）と共に丁寧なカウンセリングを行っております。カウンセリングを基にデザインのほか、価格帯のご希望やお客様ご自身が気づかない潜在ニーズをカタチにして、お客様の目線に沿った付加価値の高い提案を追求しております。また、決まったデザインの商品にダイヤモンドや彫金を追加するシンプルなオーダーメイドも提供しております。常にお客様と一体となって一つのデザインを完成させてきた長年の経験やノウハウが当社の強みであります。

「フルオーダーメイド品の納品までのフロー」



・オーダーメイド時計

当社グループはジュエリー事業で培ってきた技術やノウハウを生かし、ジュエリーと同様にデザイナーがデザインを描いてご提案するオーダーメイド機械式時計や、ケース・文字盤・ベルト等をラインナップの中から自分だけの組み合わせをセレクトし楽しむセレクトオーダーメイド時計のほか、裏蓋に描かれたディズニーキャラクターを何通りものの中からセレクトすることのできるクォーツ時計など、様々なサービスを展開しております。さらに、オーダーメイドジュエリーを長年取り扱ってきた当社グループならではの商品として、ジュエリーに小さな時計パーツを組み込んだ『Jewelry with Watch』なども取り扱っております。

これらの時計をブライダルジュエリーご購入のおお客様に対する結納返し品としてや当社グループでご購入いただいたファッションジュエリーとのコーディネートとしてご提案できることは、長年ジュエリーを製造・販売してきた当社グループの強みであります。

・オーダーメイドをきっかけとしたLTVの最大化

当社グループは、CRMの手法を用いてお客様のライフステージに合わせた様々なアイテムやサービスのご提案を行う事でLTVの最大化を目指しております。当社とおお客様とのファーストコンタクトの多くは、婚約指輪や結婚指輪等のブライダルジュエリーのオーダーメイドとなっております。ブライダルジュエリーをオーダーメイドすることでオーダーメイドの楽しさを知り、その後、ファッションジュエリーでもオーダーメイド商品をご購入される方が多くいらっしゃいます。また、商品のご購入の際にカウンセリングを行い、出会いのきっかけ、飼っているペットの情報、結婚記念日及びお子様のご誕生・ご進学といったお客様の多岐にわたる情報を蓄積しており、CRMの手法（メールマガジンやDM等）にてライフイベント毎に適切なタイミングでアプローチを行っております。

また、当社グループはオーダーメイドの技術を活かした、リフォームジュエリーに特に力をいれております。お持ちいただいたダイヤなどを決まった空枠に当てはめる方法が一般的なリフォームジュエリーですが、当社グループではオーダーメイドと同様にお持ちいただいたお品物に刻まれた想いや背景をカウンセリングの中で伺い、新たにお作りするジュエリーにも引き継いで頂きたいという考えの基、デザイナーがその思いや背景を新しい形としてリフォームプランをご提案しております。リフォームジュエリーに込められた想いを紡いだ新たなオーダーメイドジュエリーをご購入いただくお客様も多くおり、LTVの最大化に繋がっております。

さらに、お客様の想いをカタチにした大切なジュエリーを永くご愛用頂きたいという考えから、当社グループでお作り頂いた商品は、①リフレッシュ仕上げ（小傷を磨きとり、新品同様の状態にするサービス）②サイズ直し③石ゆるみチェックのアフターサービスをほとんどの商品に対し永久無料保証を提供しております。

このように当社グループは、ブライダルジュエリーをきっかけに当社グループの強みである丁寧で細やかな接客によってお客様との良好な関係を築き、ファッションジュエリーからリフォームジュエリーまで何度もオーダーメイドをご愛用頂くことでLTVの最大化を図っております。

※CRM…Customer Relationship Managementの略で「顧客関係管理」の意味。顧客の情報をデータ化し、最適で効率的なアプローチを行う手法。

※LTV…Life time Valueの略で「顧客生涯価値」の意味。顧客が自社と取引を開始してから終わるまでの間に、どれだけの利益をもたらすのか、その総額を表す指標。

「生涯顧客像のイメージ」



・製販一貫の製造体制

当社グループは、お客様のニーズを再現したこだわりの品質をお客様に安心してお届けするために、店舗や工場に60名以上のデザイナーと150名以上の職人を擁し、デザインから製造・販売までを自社で一貫して行う製造体制を採用しております。一般的に、オーダーメイドジュエリーの製造は商品の種類や加工内容が多岐に渡ります。そのため、職人の育成には長い期間を要することから、当社グループでは独自の教育プログラムとして、難易度の低い加工スキルから段階的に製造に携わらせることで職人の早期戦力化および高い技術力を持った職人の育成に強みを持っております。そのため、当社グループの職人は、最新技術から伝統技法まで幅広い専門技術を身に付けることが可能となっております。製造工程については、職人による手作業が多いものの機械化が可能な工程についてはできる限り機械化し、生産の効率化を図っております。

さらに、当社グループはジュエリーだけではなくダイヤモンドにおいてもお客様にとってのオンリーワンを届けたいという想いから、ダイヤモンド原石のカット・研磨も自社で行っており、長年の研究により培った技術力を用いて生み出した独自のダイヤモンドカット技術において、2016年には特許を取得しております。

また、当社グループではU-TREASUREブランドの拡大により、近年はファッションジュエリーの既製品の取扱量が増加傾向にあります。2022年1月には主に既製品製造のための拠点としてタイ王国において自社グループ工場を開設しております。当社グループがオーダーメイドで培った製造クオリティの高さを保ちながらも大量ロット製品を効率的に製造できる体制を整え、今後の当社グループの売上拡大に対応できるよう生産力の向上を図っております。

職人の手作業による伝統工芸・技法
「七宝焼き」を施したリング
※七宝とは釉薬（ガラスの粉等）をのせて、
炉で焼成して表現する技法のこと



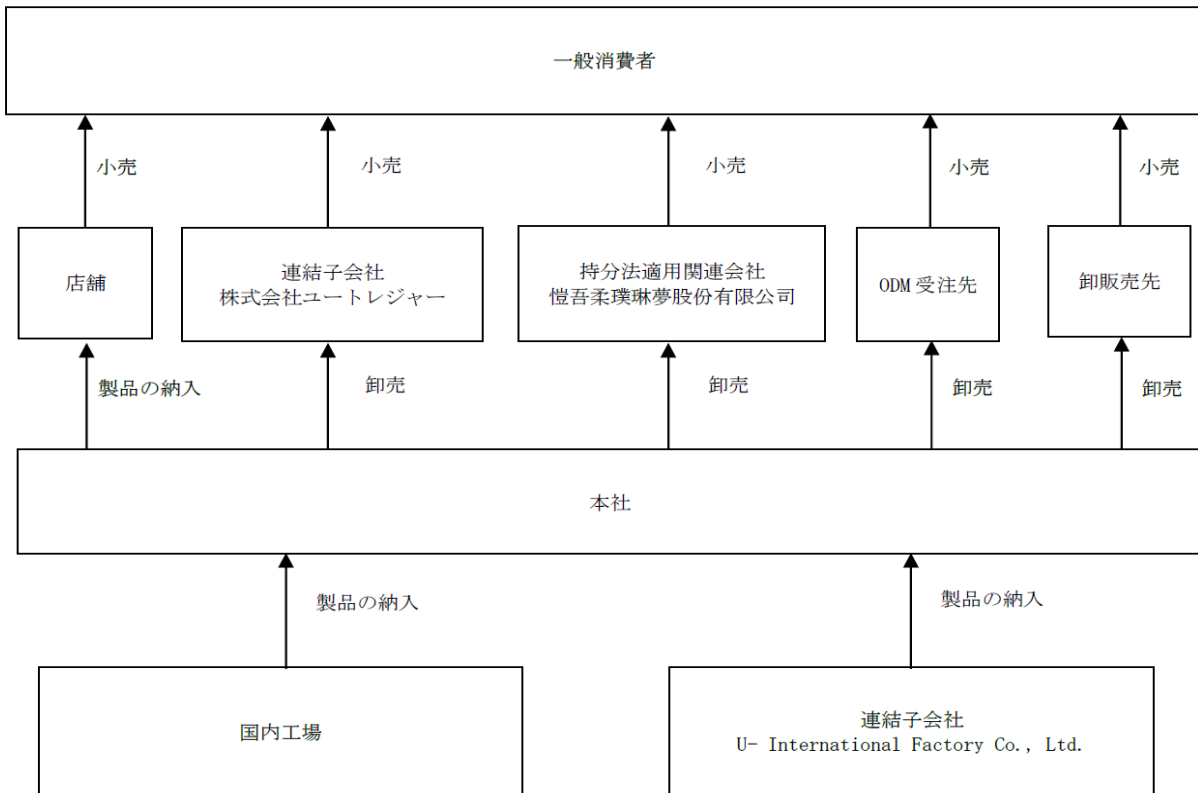
(3) オーダーメイドの実績が可能にしたライセンス商品展開

当社グループは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社のライセンスを用いた「Disney Treasure created by K.UNO」ブランドや、アニメ・漫画・ゲーム等のライセンスを用いた「U-TREASURE」ブランドにてオーダーメイド商品や当社グループオリジナルの既製品を取り扱っております。ライセンス商品はキャラクターの立体感や表情だけでなく、その物語が有する世界観などの高い再現性がライセンス提供会社から求められるため、一つひとつの商品内容が異なるオーダーメイドでの展開はもちろんのこと、既製品であってもジュエリーとして商品化するには高い参入障壁が存在します。当社グループでは、長年のオーダーメイドビジネスで培ったデザイナーの幅広い提案力と職人の高い技術力により、高い再現性が求められるライセンス商品においても、継続的にキャラクタージュエリーの展開が可能となっております。さらにこの高い技術力によって、キャラクターの再現性だけではなく着け心地や耐久性・強度等、品質面にもこだわった商品提供を実現しております。このように、ライセンス商品において付加価値の高い商品展開ができることは当社グループの強みとなっております。

特許権のカット技術を用いて作成した
 “ミッキーマウス”のアイコンが浮かび上がるダイヤモンド
 「SweetTrick Diamond」



(4) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ユートレジャー (注) 1	愛知県 名古屋市 千種区	10,000 千円	ジュエリー及び 時計の小売事業	100.000	役員の兼務
U-International Factory Co., Ltd. (注) 1、3	タイ バンコク市	4,000 千THB	ジュエリーの製 造事業	97.475	役員の兼務 資金の貸付
(持分法適用関連会社) 愷吾柔璞琳夢股份有限公司	台湾 台北市	100,000 千NT\$	ジュエリーの小 売事業	50.000	役員の兼務

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年9月末時点で101,021千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造小売事業	557

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
506	32	9.0	3,894

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者 (注) 3
50.0	25.0	81.7	81.7	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4条1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者区分には男性がいないため、賃金の差異はありません。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というパーパスのもと「オーダーメイドの新しい文化を創る」というビジョンを掲げ、ジュエリーを中心にオーダーメイドのビジネスモデルを構築し、「お客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」という経営理念を実現することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

a. 基本戦略

当社グループの成長戦略は、「オーダーメイドプラットフォームの進化」という基本戦略に「国内ブライダル事業の強化」「リピート施策の強化によるファン拡大」「グローバル市場での販売拡大」という3つの基本施策を掛け合わせることで生まれる収益とそれを支える2つの基盤構築から成り立っております。

「人生に寄り添うオーダーメイドプラットフォーム」

当社グループは、特徴と強みであるアドバイザー（販売員）・デザイナー・職人の3つの力が結集された「お客様の想いをカタチにするオーダーメイド力」、ケイウノだけでなくたくさんのライセンスも集まった「お客様を魅了するブランド」、多様化するニーズを捉えた商品開発力と職人の熟練した技術を掛け合わせた「お客様の心をつかむプロダクト開発」の3つから形成される当社グループの基盤である「オーダーメイドプラットフォーム」を磨き上げ、さらに進化させていくことを基本戦略に据えております。どんな時代、どんな人でも欲しいものが必ず見つかる「人生に寄り添うオーダーメイドプラットフォーム」の実現に取り組んでおります。



TM & © TOHO CO., LTD. ©Moomin Characters™ ©TSUBURAYA PROD. © Nintendo / HAL Laboratory, Inc.

©2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L653656 © Disney © Disney/Pixar

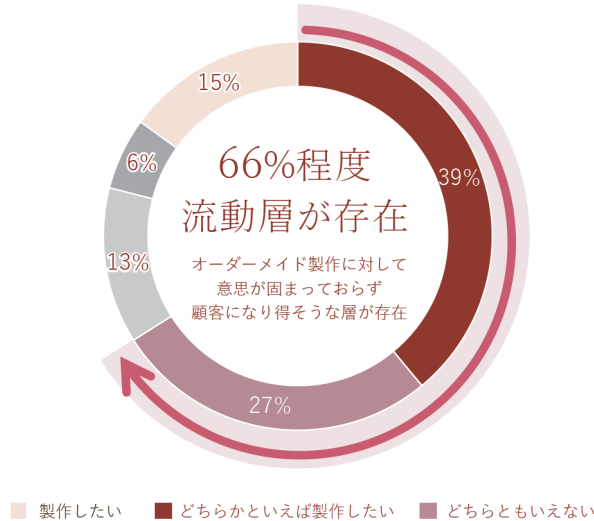
b. 基本施策

当社グループは、国内・海外において3つの基本施策と事業基盤の強化に取り組み、中長期的な成長を目指していきます。



①国内ブライダル事業の強化

当社グループは、国内ブライダル市場において当社の圧倒的な強みであるフルオーダーメイドに加えて、決まったデザインの商品にダイヤモンドや彫金等の加工を追加するアレンジオーダーメイドを充実させております。また、マジョリティへの訴求のために、オーダーメイドに興味があるものの「難しい」「時間がかかりそう」と感じて諦めているお客様にもアプローチを行い、「オーダーメイドの潜在ニーズを持ったユーザー層」を獲得し、ブライダルシェアを拡大させることをさらに進めてまいります。



②リピート施策の強化によるファン拡大 「ケイウノファンマーケティング」

ケイウノファンマーケティングとは、「人生に寄り添うオーダーメイドプラットフォーム」を基盤とし、長年のオーダーメイドビジネスで培った当社グループならではのお客様ファーストの施策でリピート率を高め、複数回購入のお客様を増やす取り組みのことを言います。「お客様視点でのタッチポイント」「お客様に価値やメリットを提供するイベント・体験」「お客様ファーストのプロダクト・サービス」の3項目に基づいた施策を行うことで、お客様リピート率の向上に努めてまいります。具体的な施策は以下のとおりです。

《お客様視点のタッチポイント》

- ・お客様の年代などに個々の属性に合わせたメールマガジンでの情報発信により開封率をアップさせる
- ・公式SNSに加え、各店舗のSNSでの新作やサービス情報の発信により地域に根付いたファンを獲得する

《お客様に価値やメリットを提供するイベント・体験》

- ・ジュエリー手作り体験などお客様自身の手で行うサービスの展開により、大切な思い出を提供する
- ・様々なニーズに応えるための趣向を凝らしたフェアを開催する

《お客様ファーストのプロダクト・サービス》

- ・ライセンスのファンからデザインを募集しお客様参加型で行う商品開発を展開する
- ・永久無料のアフターメンテナンスサービスを活用しご来店の機会を増やす



③グローバル市場での販売拡大

当社グループは、2019年に台湾において合弁会社を設立しております。従来ジュエリーのオーダーメイドの文化が広がっていなかった台湾にも日本で提供するクオリティ同様のオーダーメイドを体験して頂きたいという考えから、国内店舗と同様にデザイナーを常駐させオーダーメイドを展開するほか、主要店舗には職人が常在する工房を併設し、店舗にてアフターサービスを受けられる体制を整えております。また、「Disney Treasure created by K.UNO」ブランドにおいて、台湾でも人気の高いディズニーデザインジュエリーをオーダーメイドから既製品まで幅広く取り扱っております。

その他にも、既に進出している中国本土・香港・台湾・シンガポールを中心に、「ケイウノ」ブランドだけではなく、世界的な知名度を誇るディズニーキャラクターを使用した「Disney Treasure created by K.UNO」ブランド及び日本独自のポップカルチャーとして世界中に影響を与えているアニメ・マンガ・ゲームキャラクターのライセンスを使用した「U-TREASURE」ブランドでのビジネスを強力に展開することで、海外チャネルを新たな当社グループの利益の源泉として成長させることを目指しております。また、新たな国々への販売展開の拡大にも取り組んでまいります。

● 進出済みエリア ▲ 展開予定エリア



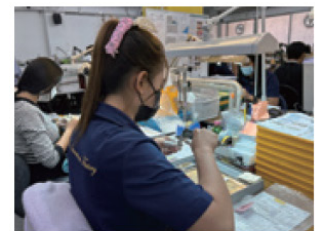
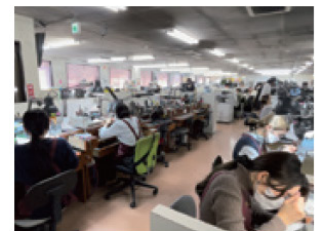
台北忠孝旗艦店



c. 事業基盤構築

- ・メイドインジャパンと海外生産拠点の活用による品質と生産力の向上

当社グループは、お客様のニーズを再現した商品を安定して提供するため、デザインから製造・販売までを自社で一貫して行っております。売上拡大とグローバル市場進出のため生産量増加の目的で、2022年1月にはタイに自社工場を開設し、キャラクター製品の効率的な製造体制を構築しております。



※ODM=Original Design Manufacturingの略で、パートナー企業から委託を受けて製品をデザイン・設計・生産することをいう。

・よりオーダーメイドを楽しめるシステム構築

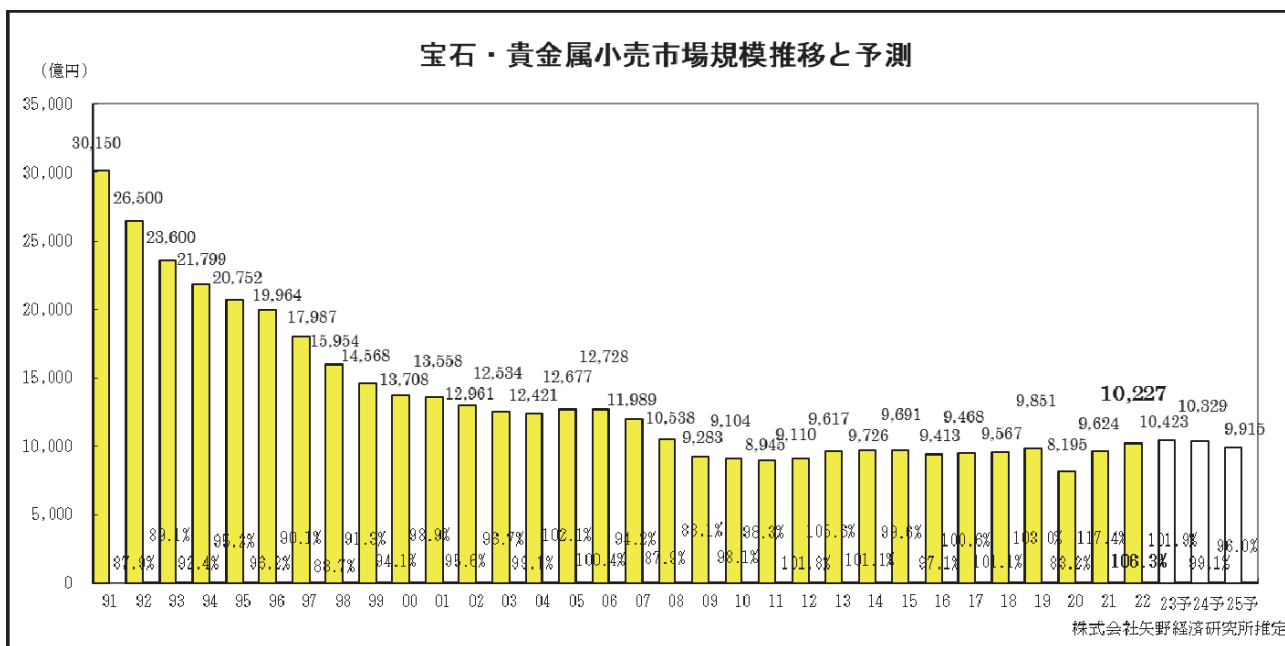
当社グループは、より多くのお客様にオーダーメイドを楽しんで頂くために、お客様がオーダーメイドに対して抱いている「コストがかかる」「時間がかかる」「煩雑である」という3つの不安を解消するためのシステム構築に取り組んでおります。システム連携及びAIの活用により時間の短縮に取り組むことで、価格の透明性、納期の確実性、そして品質の保証を徹底し、お客様が安心してオーダーメイドを選択できる環境を整えております。これによりオーダーメイドをよりお客様の身近なものにして行きたいと考えております。



(3) 経営環境

株式会社矢野経済研究所の調査（2023年版 宝石・貴金属市場年鑑）によると、新型コロナウイルスの感染が収束する中で国内の消費行動が活発化し、リベンジ消費としてインポートジュエリーをはじめとした高額なジュエリーの需要が増加したこと等により、宝飾品全体での市場規模は、2022年には前年比106.3%の10,227億円まで回復しました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻によってインフレが続いている影響を受け、商品価格の値上げを行う宝飾品ブランドが増加傾向であること等により、2023年は1兆423億円まで回復すると予想されております。

また、ブライダルジュエリーの市場規模は、2022年には前年比114.5%の1,793億円となりました。全宝飾品市場の市場規模が前年比106.3%であったことと比較すると、ブライダルジュエリー市場は大幅伸長しておりますが、これはブランド各社の値上げや、新型コロナウイルスの影響で結婚式や新婚旅行を控えたブライダルカップルが、これらに充てる予定であった予算の一部が婚約指輪や結婚指輪に振り分けられたことが主な理由として考えられます。なおブライダルリングは値上げをしたとしても必ず購入する必需品に近い物であるといえるため、買い控えへの影響は限定的であり、今後も安定的な市場が続くと予想されております。



注1. 小売金額ベース 注2. 予は予測値

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、急激に変化する社会情勢でも安定的に利益を出すことのできる経営体質を構築するため、営業活動が効率的に行われたどうかを見るために有効である売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。

また当社グループは、お客様に継続的にご来店頂きアドバイザーによる丁寧な接客とデザイナーによるお客様一人ひとりに合わせたデザイン提案により成約を得ることが、当社グループの業績拡大に重要であることから、上記に加えて来店組数及び成約率についても重要な経営指標と考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

①集客力の強化

当社グループは、ブライダルジュエリー市場の安定的な推移が見込まれるなかで継続的に事業を拡大するためには、集客力の強化が重要であると認識しております。そのため当社グループの展開する3ブランド全ての運営において、ケイウノファンマーケティングの促進及びインターネット広告を中心とした広告宣伝活動に注力してまいります。

②オーダーメイド力の向上、ブランドの拡充、プロダクト開発の推進

当社グループは、当社にご来店頂いたお客様にご成約頂くためにはお客様の心をつかむ魅力的な商品の提供が重要であると認識しております。そのためオーダーメイド力の更なる向上、ブランドの更なる拡充、プロダクト開発の更なる推進に注力して参ります。

③優秀な人材の確保

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するためには優秀な人材の確保が重要であると認識しております。したがって、従業員の定着率を高めるための人事制度の整備及び教育の強化に努め、積極的に活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、継続的な事業の発展のためにはコーポレート・ガバナンス機能の強化が必要であると認識しております。すべてのステークホルダーから信頼される企業となれるよう、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

⑤財務基盤の強化

当社グループは、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると認識しております。したがって、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題を極めて重要な経営課題と認識しております。2024年9月期からの中期経営計画では、当社のサステナビリティに関する取組みや、人的資本等への経営資源の配分を進めることで企業価値向上に努めております。

また、実務レベルでの課題等は、サステナビリティ推進担当部署である経営企画担当部署からの定例的な取締役会への報告等を通じて業務・計画の進捗状況を確認し、組織内での連携強化へとつなげております。

(2) 戦略

①環境問題

製造過程で発生する水溶液や空気は、中和作業やフィルター設置を経て排水、排気を行うことで、水質汚濁防止、大気汚染防止に取り組んでおります。また専門業者による環境測定により、室内空気環境の状況をチェックしております。また、金やプラチナ、パラジウム、銀などの貴金属については、専門業者による精錬を経てリサイクルに努めております。

②人材の多様性・育成

人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を発揮できるよう、女性だけでなく男性の育休取得の推進、時短勤務、リモートワークの運用、各種教育プログラムや定期的なフォローアップにより、従業員個々のライフスタイルに合わせて柔軟に対応できる体制を整えております。特に時短勤務においては、法定の育児短時間勤務を超え、個人の状況にあった勤務体系を選択できる「オーダーメイド勤務制度」を導入し、効率よく成果を出せる方法を会社と従業員双方で考えながら多様な働き方を生み出しております。女性活躍の機会を尊重し、公平な機会提供はもとより、多様な働き方、キャリア形成を選択できる取り組みを進めてまいります。

③公正な取引によるダイヤモンドの取り扱い

当社グループは、ダイヤモンドが原因で発生している紛争を世界から無くし、透明なダイヤモンド取引を行うための世界的な枠組みの推進に賛同しております。当社グループの商品に使用するダイヤモンドは、この国際的な取り組みに則り、紛争への資金提供などに関与しないものを取り扱っております。

(3) リスク管理

コーポレート・ガバナンス体制の充実、サステナビリティに係るリスク及び機会の識別・評価等の管理体制の整備を重要なテーマであると認識し、役職員全員のコンプライアンスに関する意識向上を進めております。コーポレート・ガバナンス体制等の詳細につきましては、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」の項をご参照ください。

また、リスク管理方針及び管理体制については「リスク管理規程」を定め、その方針及び体制に基づき「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的開催し、サステナビリティに関する事項を含める事業活動上のリスクに対して適切な管理を行い、リスク発生未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

女性社員数の多い当社グループとしては、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、定期的なフォローアップや研修等による意識改革、適材適所となり得る配置替え等も行っております。具体的な目標設定は定めておりませんが、グループ全体のマネジメント業務に従事する者の内、女性労働者の割合を高める体制を整えており、今後、必要がある場合には目標設定を行ってまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

①事業環境について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、ブライダルジュエリーによる売上高がグループ売上高全体の約7割を占めております。ファッションアイテムの販売強化や新規マーケット開拓のための海外進出など、国内ブライダルジュエリーによる売上高への依存度を低下させる取組みを行っておりますが、想定を上回って少子化・晩婚化が進行するなど、想定以上に国内ブライダルジュエリー市場が縮小した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②原材料価格の高騰について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中)

当社グループは、金・白金をはじめとした貴金属やダイヤモンド等、価格に為替相場や国際的な市況の影響を受けやすい原材料を使用しております。これらの原材料は世界的なインフレやパンデミック、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクの影響の高まりを受けて既に価格が高騰していることから、原材料の購入時期の分散、既存取引先との価格交渉、独自研磨技術を用い付加価値を高めたダイヤモンドの商品開発を行う等の取組みを行っておりますが、今後さらに原材料価格が上昇し、販売価格に完全に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

①個人情報管理について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは事業運営を行う上で、お客様の個人情報を取得しております。個人情報の管理徹底を図るため、個人情報管理規程等に基づく管理体制の整備や従業員教育を行っておりますが、外部からの不正侵入等、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような重大なトラブルが発生した場合には、社会的信用を失うこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②著作権元との商品化許諾契約について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、キャラクター商品の製造販売にあたり、著作権元から商品化許諾を受けております。当社グループは著作権元と良好な関係を維持できるよう十分なコミュニケーションを図るとともに、当社にしかできない高クオリティ商品の開発や、販売チャネルの拡充等を行うことで、契約の更新が行われるように取り組みをしておりますが、既存著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由によって更新拒絶、又は解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業運営体制に関するリスク

①子会社の業績・財政状態について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの子会社である「U-International Factory Co., Ltd.」は、当社グループの第2の生産拠点として2022年1月に工場を開業し操業を行っておりますが、工場立上げに伴う新規投資により債務超過の状態にあります。これを解消するために業務の効率化や新規採用による生産量の拡大、生産可能アイテムの増加など収益改善を図っておりますが、今後、急激な金融情勢の変化や為替の変動等、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱、採用活動の難航化などにより、生産計画が予定どおり進行しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②合併事業について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、台湾において合併会社である「愷吾柔璞琳夢股份有限公司」を設立し、店舗運営を行っております。現在は設立以来順調に業績が伸びており、経営の安定化が進んでおりますが、何らかの理由により合併解消に至り、海外店舗戦略を変更せざるを得ない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③人材の確保及び育成について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、「お客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」という理念のもと、長年のオーダーメイドビジネスによって培ったお客様のニーズを引き出す提案力、職人の高い技術力により、お客様のこだわりをひとつひとつ反映した商品をご提供しております。これらの商品を安定的に提供するためには、質の高い人材の育成・確保が必要であることから、積極的な採用活動を行うとともに、従業員への継続的な教育や適切な人事評価を行う等従業員ロイヤルティ向上のための取り組みを行っておりますが、このような人材の育成・確保が十分に出来ず、適正な人員配置が困難になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④店舗の賃借物件への依存について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループは、店舗の大半を賃借により出店しております。出店前に適切な情報収集を行い長期的に店舗運営が可能な物件を選定するよう努めておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされたり、出店時の差入保証金が倒産その他貸主の事由によって全部又は一部が回収できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤繰延税金資産について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥棚卸資産の評価について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループは、オーダーメイドによる受注生産品だけではなく、即日ご購入頂ける商品を求めるお客様のニーズに答えるために製品在庫を有しております。在庫量を適正に保つため、直近の受注状況や今後の需要予測等を考慮しながら必要量の生産を行っておりますが、消費動向等の変化により滞留在庫が生じ、棚卸資産の評価減を実施することとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦固定資産の減損について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。新規出店時には損益計画を作成してリスク検討を行っておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧業績の季節変動について

(顕在化の可能性：高、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中)

当社グループは、プレゼント需要の高い商品を取り扱っていることから、クリスマス商戦のある第1四半期に売上が偏る傾向があります。当社グループでは、その他の季節に合わせた新作リリースやフェア等の施策を行い、業績の平準化を図っておりますが、第1四半期の業績が当初の計画を著しく下回った場合は、年間の業績予想に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積極的に新卒採用をしており、4月に入社する新卒社員は接客研修や技術研修をベースとした教育を概ね3ヶ月程度受け業務に従事しております。そのため下半期においては、教育研修費にかかる経費が増加するほか、職人の稼働率が低下する傾向にあります。当社グループでは、実務に即した教育の充実を図り、新卒社員の早期戦力化に努めておりますが、利益は下半期が少なくなる傾向があります。

	基準事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）						
	上半期			下半期			通期
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高（百万円）	1,686	1,534	3,220	1,444	1,505	2,949	6,170
構成比（%）	27.3	24.9	52.2	23.4	24.4	47.8	100.0
営業利益（百万円）	162	68	230	△34	△19	△53	177
構成比（%）	91.8	38.5	130.2	△19.4	△10.8	△30.2	100.0

(注) 上記四半期会計期間の数値については、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査法人東海会計社の四半期レビューを受けており

ません。

(4) 法的規制に関するリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、事業運営を行う上で古物営業法、特定商取引法、景品表示法、下請代金支払遅延等防止法、製造物責任法等の法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、これらの法的規制を遵守するように努めておりますが、法令違反が発生した場合や、今後これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる等の理由により事業運営に制約を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合リスク

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが属するジュエリー業界には多くの競合企業が存在しております。当社はオーダーメイドを主軸とし、お客様の100%の満足を目指す提案力や技術力で競合他社との差別化を図っておりますが、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

①自然災害について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、国内店舗での販売、国内自社工場での生産が売上高、生産量の大半を占めております。当社グループは、店舗においては全国的な店舗展開のほか、ECや卸販売等販売チャネルの多角化を行うとともに、製造拠点においては国内3か所、海外1か所の複数拠点を構えることで当リスクの分散に努めておりますが、当社グループの店舗、工場を含む地域において、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生し、事業拠点の損壊・消滅、電力供給の制限等により店舗の営業や工場の操業が一部又は全部不能になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②有利子負債の依存度について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループは、出店に要する資金の他、一部の運転資金を主として金融機関からの借入金によって賄っております。当社グループの連結有利子負債残高は、2023年9月期連結会計年度末において1,727,725千円、総資産に占める有利子負債の比率は、2023年9月期連結会計年度末において39.9%となっております。当社グループは財政の健全化に取り組む、有利子負債比率を低下させておりますが、積極的な事業展開のために今後も金融機関からの借入を継続する方針であります。今後、現在の低金利水準が変動したり、金融情勢の急速な変化等何らかの理由により十分な資金が調達できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③支配株主との関係について

(顕在化の可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長であった久野雅彦氏は、2022年5月4日に逝去いたしました。同氏が所有しておりました当社株式を同氏の子である久野新太郎氏及び久野栄太氏が相続した結果、本書提出日現在、久野栄太氏が代表取締役を務める資産管理会社である有限会社秀吉が所有する当社株式と併せると、両氏で発行済株式総数の70.0%を所有することとなり、両氏は当社の支配株主となります。当社グループの事業計画の円滑な遂行のために、支配株主とは定期的に意思疎通を行い良好な関係を築いており、当社グループと支配株主との間に特別な取引関係はありません。現時点において、支配株主が所有する当社株式についての方針は具体化しておりませんが、将来、何らかの事情によって、支配株主が所有株式を当社の想定しない第三者に譲渡し、かつ当該第三者が当社と敵対又は競合する関係である場合、並びにその可能性をもつ場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④配当政策について

(顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、創業以来、経営基盤の強化及び積極的な事業展開に備えるため、内部留保の充実を図り、配当を実施していません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等は未定であります。内部留保の水準や事業成長フェーズの変化などを適切に判断し、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当などによる株主への利益還元を努める所存であります。

⑤新株予約権の行使による1株当たりの株式価値の希薄化について

(顕在化の可能性：高、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中)

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図ると共に、当社グループの業績に対する役職員の意欲を高めることを目的として、新株予約権を発行しております。本書提出日現在、発行済株式総数943,200株に対する割合は10.07%となっております。これらの新株予約権の行使がなされた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

第33期連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,332,428千円となり、前連結会計年度末に比べ351,225千円の増加となりました。

流動資産は、448,636千円増加し、3,185,019千円となりました。これは主に、現金及び預金が342,933千円、商品及び製品が73,567千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は、97,410千円減少し、1,147,409千円となりました。これは主に、有形固定資産が68,822千円、無形固定資産が19,110千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,466,923千円となり、前連結会計年度末に比べ272,573千円の増加となりました。

流動負債は、479,155千円増加し、2,595,363千円となりました。これは主に、未払金が261,298千円減少した一方で、短期借入金が600,000千円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は206,582千円減少し、871,560千円となりました。これは主に、長期借入金が202,632千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は865,504千円となり、前連結会計年度末に比べ78,651千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

第34期第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は4,612,366千円となり、前連結会計年度末に比べ279,937千円の増加となりました。これは主に、商品及び製品が減少した一方で、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は3,585,740千円となり、前連結会計年度末に比べ118,816千円の増加となりました。これは主に、未払金が減少した一方で、短期借入金及び長期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,026,626千円となり、前連結会計年度末に比べ161,121千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

第34期第3四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,410,717千円となり、前連結会計年度末に比べ78,289千円の増加となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は3,383,089千円となり、前連結会計年度末に比べ83,834千円の減少となりました。これは主に、短期借入金及び賞与引当金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,027,627千円となり、前連結会計年度末に比べ162,123千円の

増加となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

②経営成績の状況

第33期連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されたことにより、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料・エネルギー価格の高騰や、海外との金利差等に起因する円安進行、世界的なインフレの加速等の影響を受けるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても、百貨店を中心とした高額品の販売が堅調に推移し、インバウンド需要の回復も消費を後押しする一方、物価上昇を背景とした節約志向の高まりに加え、地金等の原材料価格高騰の影響を受けるなど、事業環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画のVision「オーダーメイドの新しい文化を創る」を掲げ、「国内コア事業」「国内成長事業」「経営基盤の再構築」「海外事業」という4つの視点から戦略を立て、販売体制・製造体制・管理体制の強化等に取り組んでまいりました。

主に、国内コア事業を担う株式会社ケイ・ウノにおきましては、前年に販売価格の見直しを行ったことに加え、接客の質を高める取り組みや、付加価値の高い魅力ある商品の提案を再強化することにより、利益の最大化に取り組んでまいりました。また、海外事業としましては、コロナ明けのリバウンド需要に合わせ積極的なアプローチを行ったことで卸販売が好調に推移しました。さらに、経営基盤の再構築として、製造体制を強化し納期と原価率の改善を行ってまいりました。その結果、主に店舗の売上高が増加し、売上原価率も低減したことから、前年と比較して売上高及び営業利益は増収増益となりました。

国内成長事業の主軸となる株式会社ユートレジャーにおきましては、広告戦略の練り直しによるブライダルジュエリーの販売強化や、人気ゲーム作品の新規取り扱いによるファッションジュエリーの販売拡大のほか、時計メーカーとのコラボ商品の販売によるジュエリー以外の商品拡充にも取り組んでまいりました。しかしながら、キャラクター商品間の競争激化の影響等も受け、売上が伸び悩みました。他方で主に人件費や販売手数料等の経費が減少し経費負担が軽減したことから、前年と比較して売上高及び営業利益は減収増益となりました。

タイの海外子会社であるU-International Factory Co., Ltd.におきましては、経営基盤の再構築として、安定した生産体制の確立に取り組み、生産数が増加したものの、効率改善が半ばであることから、前年と比較して売上高は増収、営業損失は拡大となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,170,243千円(前年同期比6.0%増)、営業利益177,091千円(前年同期比7,743.5%増)、経常利益167,449千円(前年同期比538.0%増)となりました。特別損失には、固定資産除却損291千円及びU-International Factory Co., Ltd.の建物及び構築物等に関する減損損失31,344千円を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は80,253千円(前年同期比137.0%増)となりました。なお、当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第34期第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、大手企業を中心とした堅調な業績を背景に、生産体制強化のための設備投資や高い水準での賃上げが進んだことから、全体としては緩やかな景気回復が持続しているものの、一方で円安による原材料価格の高騰、物価上昇による消費者の購買意欲の減退、コロナ禍後の人手不足などから、中小企業の景況感は悪化しており、依然として不安定な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画に「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というパーパスを掲げ、更なる顧客満足度の向上を図るための、質の高いサービスやものづくりの強化に取り組んでまいりました。

株式会社ケイ・ウノにおいては、主にジュエリーの販売強化として、より顧客の裾野を広げるマーケティング施策を打ち出し新たな層の顧客の獲得に取り組むとともに、店舗へのご来店状況に合わせた柔軟な人員配置や予約枠の増大を行ったことで、顧客満足度の低下を防ぎ成約率向上へと結びつき売上高は好調に推移しました。費用面においては2023年10月に行った価格改正の効果が表れ、売上原価率が低減したものの、人材の定着が進んだことによる人件費の増加や、新たなマーケティング施策に伴う広告宣伝費の増加が見られました。

子会社である株式会社ユートレジャーは、国内においては期初より取り組んでいたマーケティング強化施策が奏功しブライダルジュエリーが伸長しましたが、ファッションカテゴリーでは、貴金属製フィギュアを始めとした高価格帯のコレクターアイテムが好調に推移したものの、新規ジュエリーのヒット商品数の減少から新規商品ごとの平均販売額が減少し売上高は減少しました。海外においては、イベントへの積極的な参加により認知拡大に努めました。

以上の結果、第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,355,735千円、営業利益248,918千円、経常利益236,766千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,838千円となりました。

なお、当社グループの事業は、「製造小売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してお

ります。

第34期第3四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、大手企業を中心とした堅調な業績を背景に、生産体制強化のための設備投資や高い水準での賃上げが進んだことから、全体としては緩やかな景気回復が持続しているものの、一方では原材料価格の高騰や人手不足に伴う労働供給制約による中小企業を中心とした景況感の悪化や、円安の進行に伴う物価上昇や消費者の購買意欲の減退など、景気の下振れリスクも数多く顕在しており、依然として不安定な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画に「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というパーパスを掲げ、更なる顧客満足度の向上を図るための、質の高いサービスやものづくりの強化に取り組んでまいりました。

株式会社ケイ・ウノにおいては、主にジュエリーの販売強化として、より顧客の裾野を広げるマーケティング施策を打ち出し、新たな層の顧客の獲得に取り組むとともに、店舗へのご来店状況に合わせた柔軟な人員配置や予約枠の増大を行ったことで、来店組数の向上へと結びつき売上高は好調に推移しました。また、中国本土へのディズニー商品の卸販売を開始し、新たなグローバル展開への販路拡大をいたしました。売上原価、販管費においては、金やプラチナの仕入価格高騰に伴う売上原価の増加や、人材の定着が進んだことによる人件費の増加が見られました。

子会社である株式会社ユートレジャーは、国内においては期初より実施していたマーケティング強化施策が奏功しプライダルジュエリーが伸長しました。ファッションカテゴリーでは、積極的に新作を展開した時計や、貴金属製フィギュアなどの高価格帯のコレクターアイテムが伸長し顧客層を広げられたものの、新規ジュエリーのヒット商品数は減少し、前期並みとなりました。海外においてはイベントへの積極的な参加により認知拡大に努めました。その結果、全体で売上高は増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,956,688千円、営業利益249,530千円、経常利益243,089千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,804千円となりました。

なお、当社グループの事業は、「製造小売事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③キャッシュ・フローの状況

第33期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ342,933千円増加し、978,538千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は37,274千円（前年同期は208,488千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額37,641千円、棚卸資産の増加額20,897千円を計上したものの、税金等調整前当期純利益135,813千円、減価償却費96,749千円を計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は42,285千円（前年同期は179,777千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19,645千円、無形固定資産の取得による支出17,348千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は351,580千円（前年同期は331,419千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出640,904千円があったものの、短期借入金の純増加額600,000千円、長期借入れによる収入400,000千円があったこと等によるものです。

第34期第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,287,093千円となり、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは229,465千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益236,796千円及び法人税等の支払額54,865千円等が生じたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは32,804千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,636千円等が生じたことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは112,925千円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円及び長期借入金の返済による支出233,174千円等が生じたことによります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	第33期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第34期第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	第34期第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	金額(千円)
製造小売事業	2,681,046	105.0	1,312,736	2,006,679
合計	2,681,046	105.0	1,312,736	2,006,679

(注) 金額は、当期総製造費用によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	第33期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第34期第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	第34期第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	金額(千円)
製造小売事業	6,198,626	104.0	3,372,389	5,010,373
合計	6,198,626	104.0	3,372,389	5,010,373

c. 販売実績

セグメントの名称	第33期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		第34期第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	第34期第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	金額(千円)
製造小売事業	6,170,243	106.0	3,355,735	4,956,688
合計	6,170,243	106.0	3,355,735	4,956,688

(注) 主要な販売先につきましては、いずれの販売先も総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

第33期連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は6,170,243千円（前年同期比6.0%増）となりました。これは主に、（株）ケイ・ウノにおいて接客の質を高める取り組みや、オーダーメイドにより付加価値の高い商品の提案の強化により店舗の売上が増加したこと、また、新型コロナウイルス収束後のリバウンド需要により海外向け卸販売の売上が増加したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は2,625,926千円（前年同期比5.3%増）となりました。これは主に、前年に販売価格の見直しを行ったことで売上原価率が低下したものの、売上高が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は3,544,316千円（前年同期比6.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,367,225千円（前年同期比1.2%増）となりました。これは主に、新型コロナウイルス収束後の経済活動の正常化に合わせ積極的な宣伝活動をしたことにより広告宣伝費が増加したこと、売上の増加に伴い支払手数料が増加したこと等によるものです。

この結果、営業利益は177,091千円（前年同期比7,743.5%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は9,917千円（前年同期比67.3%減）、営業外費用は19,560千円（前年同期比210.2%増）となりました。これは主に持分法適用会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司が前期と比較して減益となったことによるものです。

この結果、経常利益は167,449千円（前年同期比538.0%増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

当連結会計年度において特別利益は計上しておりません。特別損失は31,636千円（前年同期比91.1%減）となりました。これは主に、U-International Factory Co., Ltd. の建物及び構築物等に関する減損損失を計上したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は80,253千円（前年同期比137.0%増）となりました。

第34期第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、3,355,735千円となりました。これは主に、（株）ケイ・ウノにおいて新たな層の顧客の獲得に取り組むとともに、顧客満足度の低下を防ぎ成約率向上へと結びつけるための施策に取り組んだことが奏功し、店舗の売上が増加したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上原価は1,346,391千円となりました。これは主に、当期期首より取り組んだ価格戦略の効果が表れたことによるものです。

この結果、売上総利益は2,099,344千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は1,760,426千円となりました。これは主に、人材の定着が進んだことによる人件費の増加や、新たなマーケティング施策に伴う広告宣伝費の増加があったことによるものです。

この結果、営業利益は248,918千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第2四半期連結累計期間における営業外収益は3,043千円、営業外費用は15,195千円となりました。これは主に持分法適用会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司に関して持分法による投資損失を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は236,766千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当第2四半期連結累計期間における特別利益は29千円となりました。これは主に、製造用機械の売却に伴う固定資産売却益を計上したことによるものです。また、特別損失は0千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,838千円となりました。

第34期第3四半期連結累計期間(自2023年10月1日至2024年6月30日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、4,956,688千円となりました。これは主に、引き続き(株)ケイ・ウノにおいて新規顧客の獲得に取り組むと同時に、顧客満足度の低下を防ぎ成約率を向上させるための施策に取り組んだことが奏功し、店舗の売上が増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は2,023,024千円となりました。これは主に、金やプラチナの仕入価格高騰に伴い材料費が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は2,933,663千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は2,684,133千円となりました。これは主に、人材の定着が促進されたことによる人件費の増加や、引き続き取り組んでいるマーケティング施策に伴う広告宣伝費の増加があったことによるものです。

この結果、営業利益は249,530千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は11,894千円となりました。これは主に、為替差益を計上したことによるものです。また、営業外費用は18,335千円となりました。持分法適用会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司に関して持分法による投資損失を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は243,089千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益は39千円となりました。これは主に、製造用機械の売却に伴う固定資産売却益を計上したことによるものです。また、特別損失は189千円となりました。これは主に、店舗の固定資産に関して固定資産除却損を計上したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,804千円となりました。

b. 財政状態の分析

当社グループの財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、商品仕入、労務費、製造経費、人件費、販売費及び一般管理費、等の営業費用であります。また、新規出店やソフトウェアなどへの投資に係る資金需要も生じております。これらの資金需要につきましては、自己資金又は金融機関からの借入を基本としており、都度最適な方法を選択しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」をご参照ください。

なお、2023年9月期実績及び2024年9月期目標は以下のとおりであります。

経営指標	2023年9月期実績	2024年9月期目標	増加率
売上高(千円)	6,170,243	6,508,654	5.5%増
営業利益(千円)	177,091	259,029	46.3%増
売上高営業利益率	2.9%	4.0%	1.1ポイント増

5 【経営上の重要な契約等】

ライセンス使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ケイ・ウノ (当社)	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	2023年 10月1日	ディズニーキャラクターの使用に関する包括ライセンス契約（販売許諾国：日本）	2023年10月1日から 2024年9月30日まで 期間満了後は、両社の協議により更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第33期連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当連結会計年度においては、レーザー刻印機、360°撮影装置などの生産設備取得により、設備投資の総額は24,373千円となっております。

なお、当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第34期第2四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

当第2四半期連結累計期間においては、新宿事務所新設等により、設備投資の総額は25,050千円となっております。

なお、当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第34期第3四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）

当第3四半期連結累計期間においては、新宿事務所新設及び精密レーザー溶接機などの生産設備取得により、設備投資の総額は33,706千円となっております。

なお、当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
本社 (名古屋市千種区) ほか1事務所	事務所 生産設備 店舗	20,173	0	6,539	43,000 (178.51)	-	-	69,712	41
オーダーメイド工房 (横浜市港北区)	生産設備	46,404	23,030	4,582	-	994	-	75,011	114
直営店 (本山本店を除く) 31店舗	店舗	337,897	-	30,420	-	-	156	368,474	294

- (注) 1. 当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 本山本店及び名古屋工房は本社と一体であるため、本社に含めて記載しております。
5. 店舗は一部を賃貸しております。年間賃貸料は357,329千円であります。

(2) 国内子会社

主要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

主要な設備がないため、記載を省略しております。

なお、第34期第2四半期累計期間及び第3四半期累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2024年7月31日現在)

当社の設備投資計画のうち、新規出店に係る店舗設備及び改修に関しては、出店交渉中の店舗や出店及び改修先未定の店舗など、出店及び改修が確定していない場合であっても、過去の実績を踏まえた新規出店及び改修店舗数を見積り、予算策定の前提として個別の店舗名を特定せずにとりしての新店設備投資及び改修計画を策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ケイ・ウノ	新店舗 出店予定3 店舗 (東京都他)	店舗設備等	150	—	増資資金	2024年10月 以降	2026年9月	(注) 2
株式会社 ケイ・ウノ	既存店舗 (東京都他)	店舗設備等	38	—	増資資金	2024年10月 以降	2026年9月	(注) 2

(注) 1. 当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000
計	3,772,000

(注) 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,754,000株増加し、3,772,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	943,200	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	943,200	—	—

(注) 1. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は938,484株増加し、943,200株となっております。

2. 2024年6月14日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2023年3月31日	2023年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3	当社従業員 26 (注)5
新株予約権の数(個) ※	180 (注)1	260[255] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 180[36,000] (注)1	普通株式 260[51,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	168,000[840] (注)2	168,000[840] (注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年4月1日 至 2033年3月30日	自 2025年4月1日 至 2033年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 168,000[840] 資本組入額 84,000[420]	発行価格 168,000[840] 資本組入額 84,000[420]
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することは認めないものとする。	本新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することは認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	(注)4

※ 最近事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

ん。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は 1 株、提出日の前月末現在は 200 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権 1 個の行使に際して出資される払込金額は、行使価額に上記で定める新株予約権 1 個当りの目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{1 \text{株当りの時価}}}{A + B}$$

A：既発行株式数、B：新規発行株式数、C：1 株当り払込金額

尚、Aとは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、Bを「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はその他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- (i) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から 1 年が経過する日までは、割当てられた権利の 3 分の 1 の権利を行使することができる。
- (ii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から 1 年が経過した日以降は、割当てられた権利の 3 分の 2 の権利を行使することができる。
- (iii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から 2 年が経過した日以降は、割当てられた権利の全部を行使することができる。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はその権利を相続することはできない。
- ⑤ 各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員25名となっております。

第6回新株予約権	
決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個) ※	40 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40[8,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	210,000[1,050] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年12月28日 至 2033年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 210,000[1,050] 資本組入額 105,000[525]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することは認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約権発行時(2023年12月27日)における内容を記載しております。新株予約権発行時から提出日の前月末日現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については新株予約権発行時における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、新株予約権発行時の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される払込金額は、行使価額に上記で定める新株予約権1個当りの目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{1 \text{株当りの時価}}}{A + B}$$

A: 既発行株式数、B: 新規発行株式数、C: 1株当り払込金額

尚、Aとは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、Bを「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はその他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役

会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。
 - ③ 新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
 - (i) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過する日までは、割当てられた権利の3分の1の権利を行使することができる。
 - (ii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過した日以降は、割当てられた権利の3分の2の権利を行使することができる。
 - (iii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から2年間が経過した日以降は、割当てられた権利の全部を行使することができる。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はその権利を相続することはできない。
 - ④ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月14日 (注) 1	—	4,716	△82,400	30,000	—	69,900
2024年6月14日 (注) 2	938,484	943,200	—	30,000	—	69,900

- (注) 1. 資本金の減少は、無償減資によるものであり、全額を「その他資本剰余金」に振替えたものであります。
2. 株式分割（1：200）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2024年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	—	—	6	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,702	—	—	3,730	9,432	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	60.45	—	—	39.55	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 943,200	9,432	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	943,200	—	—
総株主の議決権	—	9,432	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な展望に基づく投資を推進し、事業基盤の拡充を図ることにより、株主の皆さまに対する利益配分が重要であると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、内部留保資金につきましても、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、安定した経営基盤を拡充し、将来に向けた成長戦略を推進する必要があると考えており、内部留保の拡充を優先してきたため近年配当を実施しておりません。今後も収益力向上に努め、株主の皆さまの利益貢献に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

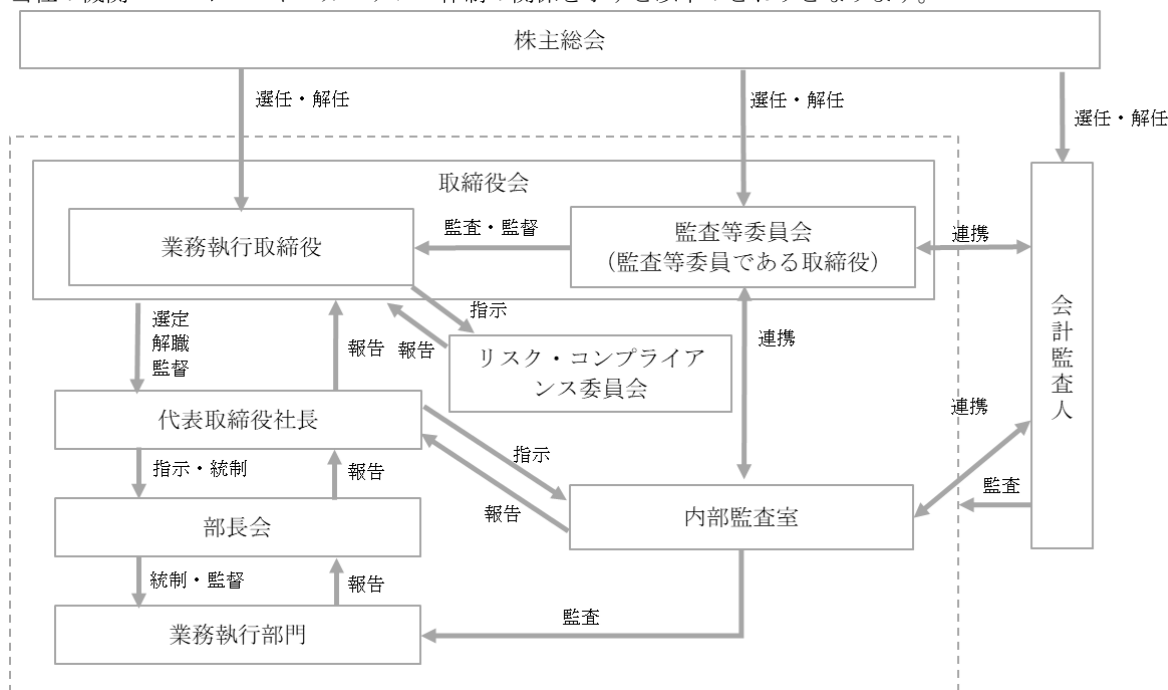
当社は、「お客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」という経営理念を実現することで、株主をはじめ、お客様・取引先・従業員など当社を取り巻く全てのステークホルダーに信頼される企業となるという社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を重要なテーマであると認識し、体制や仕組みを整備・強化し、必要な施策を講じることを経営上の重要課題の一つと考えております。

当社グループでは、取締役会及び監査等委員会の強化はもちろん、ディスクロージャーの強化、意思決定プロセスの透明性向上、役職員全員のコンプライアンスに関する意識の向上を進め、取締役及び役職者全員にコーポレート・ガバナンスの重要性を浸透させております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社であります。また、内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。

当社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下のとおりとなります。



(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役伊藤崇史が議長を務め、取締役渡沼和則、取締役青木興一、常勤監査等委員長谷川学、社外監査等委員星野一郎及び社外監査等委員山岡誓子で構成されております。

原則として月1回開催される定時取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会に取締役及び監査等委員が出席し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

業務の執行につきましては、各部の役割分担を明確化し、指揮命令系統を統一することで、経営環境の変化に対して迅速な対応が可能となる体制を構築しております。業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会にて決議されるとともに、取締役（監査等委員を除く。）及び各部長により構成される部長会（半期に1度）において議論がされることにより、企業経営の健全化を図っております。

(監査等委員及び監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員長谷川学が議長を務め、社外監査等委員星野一郎及び社外監査等委員山岡誓子で構成され、長谷川学が常勤監査等委員であります。監査等委員会は、監査等委員全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款及び「監査等委員会規程」等に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。

常勤監査等委員長谷川学は、部長会をはじめとした重要な会議等に必要に応じて出席するとともに、重要な書類等の閲覧により各取締役の業務遂行状況を確認しております。また、日常業務においては、会社法等経営上遵

守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

(会計監査人)

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、会計監査人による会計監査の実効性を確保するため、監査等委員及び会計監査人が、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

(内部監査室)

当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と情報共有を行うなど連携を密にし、監査に必要な情報の共有化を図ることにより、各監査の実効性を高めています。

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社は、リスク管理及びコンプライアンス強化に取り組むため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。構成員は、委員長を代表取締役社長、メンバーを常勤取締役、各部門の責任者としており、原則として年に2度開催するものとしております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(◎は議長又は委員長、○は構成員を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	伊藤崇史	◎	
取締役管理本部長	渡沼和則	○	
取締役クリエイティブ本部長	青木興一	○	
監査等委員	長谷川学	○	◎
社外監査等委員	星野一郎	○	○
社外監査等委員	山岡誓子	○	○

(当該体制を採用する理由)

当社は、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務施行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外監査等委員2名による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査等委員監査、会計監査及び内部監査の三様監査が連携し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2021年9月30日開催の取締役会で、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行いました。その内容は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款を遵守し、社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とした社内規程を定め、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- ②取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また社外取締役の意見を心得て監督の客観性と有効性を高める。
- ③取締役・使用人が、法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときに、直接通報・相談を受ける体制（内部通報制度）を整備し、速やかな違反行為等の把握及び対応に努める。
- ④内部監査担当部門は、独立した立場からコンプライアンスの取組状況について調査を行い、適宜代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ⑤反社会的勢力の排除については、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」旨を社内規定に明記し、反社会的勢力との対決姿勢を明確にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理の基本的事項を社内規程に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存、管理（廃棄を含む）を行う。
- ②上記の情報は、取締役が取締役の職務執行を監督・監査するために、いつでも閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ①取締役は、担当する責任部門についてのリスクの洗い出し・評価を行うと共に、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行い、リスクの予防・軽減に取り組む。
- ②取締役は、担当する責任部門において、リスク管理に係わる社内規定の周知徹底を図る。

- ③内部監査担当部門は各責任部門の日常的なリスク管理及び社内規定の運用状況の調査を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して助言、指導を行う。
- ④重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は事業計画を策定して、当該計画に基づき、業績目標及び予算を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成にあたる。
- ②取締役の意思決定を効率的に執行するために、組織編成、業務分掌をはじめとする社内規程を整備する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社及び関連会社の管理に関する「関係会社管理規程」に基づき、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ②子会社及び関連会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保する。
- ③内部監査室により、子会社及び関連会社の内部監査を定期的実施し、子会社及び関連会社の業務の適正な運用を確保する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（以下「監査等委員会スタッフ」とする）に関する事項
- 監査等委員会が監査等委員会スタッフを求めた場合、管理本部及び内部監査担当部門を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、管理本部及び内部監査担当部門の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ①監査等委員会スタッフの任命・異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員会スタッフは、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の職務を優先する。
- ②監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会スタッフへの指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けない。
- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①当社の監査等委員でない取締役等は、監査等委員会との意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- ②内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に随時報告するものとする。
- (9) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は立替精算等の手続及びそれらの処理に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用に充てるため、毎年度、監査等委員からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員から当該費用に係る前払又は立替精算等の請求があった場合には、すみやかに請求に応じてこれを処理する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務の適切な遂行のため、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査が適切に行えるよう協力する。
- ②内部監査担当部門は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。
- (12) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制の整備
- 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を開催するほか、取締役会や各種会議体、社内のイントラネット等を活用して情報を共有するとともに、社内規程の整備、運用を継続的に行うことで、経営に重大な影響を及ぼさずさまざまなリスクを未然に防止する体制作りに取り組んでおります。

顧客の個人情報を含む会社の秘密情報の保持については、情報セキュリティ管理規程を整備し、情報管理教育の徹底を図ると共に、全ての取締役及び従業員に秘密保持に関する誓約書を提出させております。

今後のコンプライアンス体制の強化及び徹底のため、コンプライアンス管理規程を整備し、全社一丸となってコンプライアンスの強化に取り組んでおります。また、監査等委員、監査法人、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等により必要に応じて適宜助言と指導を受けております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査等委員は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ニ、取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 役員を選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任するものとする旨を定款で定めております。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

④ 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 崇史	17回	17回
渡沼 和則	17回	17回
青木 興一	17回	17回
長谷川 学	17回	17回
星野 一郎	17回	17回
山岡 誓子	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する件、中期経営計画及び年度計画に関する件、資金借入に関する件、規程の制定及び改定に関する件について等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 崇史	1983年4月22日生	2002年4月 日経住宅設備株式会社 入社 2005年7月 宮林建材株式会社 入社 2007年11月 当社入社 2015年10月 当社販売部長就任 2016年10月 当社営業企画部長就任 (のちに部門名変更により営業部長) 2018年9月 株式会社ユートレジャー代表取締役社長就任 (現任) 2018年12月 当社取締役営業部長就任 2019年4月 愷吾柔璞琳夢股份有限公司董事就任 2020年5月 当社取締役販売本部長就任 (現任) 2022年5月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2022年5月 愷吾柔璞琳夢股份有限公司董事長就任 (現任)	(注) 2	40,000
取締役 管理本部長	渡沼 和則	1973年12月19日生	1997年4月 ユニバーサル証券株式会社 (現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 1999年8月 株式会社フライングガーデン 入社 2008年2月 株式会社データトレード 入社 2009年5月 株式会社データトレード取締役就任 2012年3月 当社入社 2016年10月 当社販売部長就任 2016年12月 当社取締役販売部長就任 2018年9月 株式会社ユートレジャー取締役就任 (現任) 2019年4月 愷吾柔璞琳夢股份有限公司監察人就任 (現任) 2019年10月 当社取締役商品部長就任 2020年5月 当社取締役管理本部長兼商品部長就任 2021年8月 U-International Factory Co., Ltd. Director就任 (現任) 2022年1月 当社取締役管理本部長 兼 商品部長 兼 内部監査室長就任 2023年10月 当社取締役管理本部長 兼 商品部長就任 2024年3月 当社取締役管理本部長就任 (現任)	(注) 2	40,000
取締役 クリエイティブ 本部長	青木 興一	1971年1月6日生	1994年4月 東京真珠株式会社 入社 2006年4月 プリモ・ジャパン株式会社 入社 2018年8月 プリモ・ジャパン株式会社執行役員就任 2020年1月 当社へ在籍出向 2020年5月 製造本部長就任 2020年10月 当社入社、クリエイティブ本部長就任 2020年12月 当社取締役クリエイティブ本部長就任 (現任) 2020年12月 株式会社ユートレジャー取締役就任 (現任) 2021年8月 U-International Factory Co., Ltd. Director就任 (現任) 2022年5月 愷吾柔璞琳夢股份有限公司董事就任 (現任)	(注) 2	40,000
取締役 (監査等委員)	長谷川 学	1958年12月30日生	1982年3月 東海スポーツ用品株式会社入社 1997年4月 株式会社社長崎堂 入社 2014年6月 株式会社社長崎堂代表取締役社長就任 2015年12月 当社入社 2016年10月 当社内部監査室長就任 2017年10月 当社経営管理部長就任 2018年9月 株式会社ユートレジャー監査役就任 (現任) 2020年10月 当社経理財務部長就任 2021年12月 当社取締役監査等委員就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	星野 一郎	1971年4月19日生	1994年4月 株式会社リクルート 入社 2007年9月 弁護士登録 2007年9月 太田・渡辺法律事務所入所 2012年4月 星野一郎法律事務所開設 2017年8月 弁護士法人オールスター 代表社員 (現任) 2021年12月 当社取締役監査等委員就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山岡 誓子	1977年1月17日生	2001年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年3月 公認会計士登録 (登録名簿記載: 小鹿誓子) 2005年5月 株式会社八幡製鋳所入社 2007年5月 株式会社八幡製鋳所取締役就任 (現任) 2021年7月 株式会社ワークライフインテグレート代表取締役就任 (現任) 2021年12月 当社取締役監査等委員就任 (現任) 2023年6月 東陽倉庫株式会社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	-
計					120,000

(注) 1. 監査等委員である星野一郎及び山岡誓子は、社外取締役であります。

2. 2023年12月27日開催の第33期定時株主総会終結の時から、2024年9月期に係る定時株主総会の終結の時まで

であります。

3. 2023年12月27日開催の第33期定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。当社の監査等委員である社外取締役2名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

- b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役星野一郎は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役山岡誓子は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しているとともに、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。

- c. 社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めております。選任に当たっては、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査及び会計監査と相互に監査計画の説明を行うことで情報を共有し、かつ、定期的に情報交換を行うことで、緊密に相互連携を図り、効果的に監査を実施できるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査役等委員会の体制は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名であります。常勤監査等委員は、取締役会その他重要な会議体への出席、業務の調査等を通じて取締役の業務の監督を行っております。

また、監査等委員は監査等委員会を開催し、監査等委員間での情報共有を行っております。常勤監査等委員長谷川学氏は、長年にわたる経理業務及び他事業会社における代表取締役の経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員星野一郎氏は、弁護士資格を有し、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査等委員山岡誓子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。

最近事業年度において、監査等委員会は毎月開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川学（常勤）	16	16
星野一郎（非常勤）	16	16
山岡誓子（非常勤）	16	16

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

また、常勤監査等委員の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の非常勤監査等委員と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、人員1名により担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、取締役会や監査等委員会にも適宜、情報共有できる体制を整備しております。また、内部監査人は、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、四半期に1回面談を実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有や、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

2018年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 棚橋泰夫

業務執行社員 塚本憲司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、監査法人東海会計社を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、株主総会終了後に監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日

本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて総合的に評価し、監査法人の再任の妥当性を判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,125	—	16,950	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,125	—	16,950	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるU-International Factory Co., Ltd.は、MRT Advisory Co.,Ltd.の監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬額は、最近連結会計年度の前連結会計年度652千円、最近連結会計年度1,014千円であります。

また、当社の持分法適用関連会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬額は、最近連結会計年度の前連結会計年度947千円、最近連結会計年度985千円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模、特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年12月開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額200百万円以内、2024年6月開催の臨時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位別報酬テーブルを基に算出した金額を基本方針に照らし合わせて総合的に勘案し、取締役会で決定しております。また、業績連動報酬等は金銭報酬（賞与）とし、会社業績が著しく向上した場合に限り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において支払うことがあります。なお、金額は会社業績及び従業員賞与の水準等を勘案し、取締役会で決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	32,415	32,415	—	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	6,540	6,540	—	—	1
社外役員	4,350	4,350	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は保有株式が存在しないため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の第2四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)及び当連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)及び当事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635,605	978,538
売掛金	346,352	384,467
商品及び製品	753,094	826,661
仕掛品	244,799	222,120
原材料及び貯蔵品	681,302	652,718
その他	75,229	120,512
流動資産合計	2,736,383	3,185,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	439,170	411,187
機械装置及び運搬具（純額）	33,574	23,030
工具、器具及び備品（純額）	48,741	43,225
土地	43,000	43,000
リース資産（純額）	25,058	994
建設仮勘定	870	156
有形固定資産合計	※1 590,416	※1 521,594
無形固定資産		
ソフトウェア	90,025	71,386
その他	7,347	6,876
無形固定資産合計	97,372	78,262
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 150,172	※2 135,411
差入保証金	335,933	341,318
繰延税金資産	50,528	53,441
その他	20,395	17,380
投資その他の資産合計	557,031	547,552
固定資産合計	1,244,819	1,147,409
資産合計	3,981,202	4,332,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,905	71,087
短期借入金	200,000	※3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	370,464	332,192
未払金	426,372	165,074
未払費用	188,027	216,935
未払法人税等	4,488	52,949
契約負債	706,044	751,353
賞与引当金	101,192	112,607
その他	46,713	93,163
流動負債合計	2,116,207	2,595,363
固定負債		
長期借入金	778,945	576,313
退職給付に係る負債	1,395	2,294
資産除去債務	269,807	271,193
その他	27,994	21,758
固定負債合計	1,078,142	871,560
負債合計	3,194,349	3,466,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	152,300	152,300
利益剰余金	577,827	658,080
株主資本合計	760,127	840,380
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,725	25,124
その他の包括利益累計額合計	26,725	25,124
純資産合計	786,852	865,504
負債純資産合計	3,981,202	4,332,428

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2024年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,287,093
売掛金	388,621
商品及び製品	796,807
仕掛品	207,893
原材料及び貯蔵品	670,041
その他	115,825
流動資産合計	3,466,282
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	411,764
土地	43,000
その他（純額）	66,240
有形固定資産合計	521,005
無形固定資産	77,979
投資その他の資産	547,099
固定資産合計	1,146,083
資産合計	4,612,366
負債の部	
流動負債	
買掛金	81,802
短期借入金	850,000
1年内返済予定の長期借入金	325,431
未払金	151,279
未払費用	209,224
未払法人税等	87,060
契約負債	739,977
賞与引当金	111,492
その他	92,922
流動負債合計	2,649,191
固定負債	
長期借入金	649,900
退職給付に係る負債	2,753
資産除去債務	275,193
その他	8,702
固定負債合計	936,548
負債合計	3,585,740
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
資本剰余金	152,300
利益剰余金	817,918
株主資本合計	1,000,218
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	26,407
その他の包括利益累計額合計	26,407
純資産合計	1,026,626
負債純資産合計	4,612,366

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 5,823,240	※1 6,170,243
売上原価	※2 2,493,423	※2 2,625,926
売上総利益	3,329,817	3,544,316
販売費及び一般管理費	※3 3,327,559	※3 3,367,225
営業利益	2,257	177,091
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	48
持分法による投資利益	20,933	-
補助金収入	4,170	-
為替差益	3,190	7,416
その他	1,981	2,453
営業外収益合計	30,291	9,917
営業外費用		
支払利息	5,818	5,695
持分法による投資損失	-	13,205
その他	486	659
営業外費用合計	6,304	19,560
経常利益	26,244	167,449
特別利益		
受取保険金	※6 400,000	-
特別利益合計	400,000	-
特別損失		
固定資産除却損	※4 257	※4 291
減損損失	※5 34,042	※5 31,344
役員退職慰労金及び弔慰金	※6 300,000	-
社葬関連費用	※6 22,127	-
特別損失合計	356,427	31,636
税金等調整前当期純利益	69,817	135,813
法人税、住民税及び事業税	13,134	58,472
法人税等還付税額	△2,506	-
法人税等調整額	25,641	△2,912
法人税等合計	36,269	55,560
当期純利益	33,547	80,253
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△313	-
親会社株主に帰属する当期純利益	33,860	80,253

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	33,547	80,253
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	17,044	△1,601
その他の包括利益合計	※ 17,044	※ △1,601
包括利益	50,592	78,651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,905	78,651
非支配株主に係る包括利益	△313	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,355,735
売上原価	1,346,391
売上総利益	※ 2,009,344
販売費及び一般管理費	1,760,426
営業利益	248,918
営業外収益	
受取利息及び配当金	61
為替差益	2,364
その他	617
営業外収益合計	3,043
営業外費用	
支払利息	3,003
持分法による投資損失	11,961
その他	229
営業外費用合計	15,195
経常利益	236,766
特別利益	
固定資産売却益	29
特別利益合計	29
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	236,796
法人税、住民税及び事業税	88,976
法人税等調整額	△12,017
法人税等合計	76,958
四半期純利益	159,838
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,838

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	159,838
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,283
その他の包括利益合計	1,283
四半期包括利益	161,121
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	161,121

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,000	152,300	552,589	734,889	9,681	9,681	301	744,871
会計方針の変更による累積的影響額			△8,622	△8,622		-		△8,622
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	152,300	543,966	726,266	9,681	9,681	301	736,248
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			33,860	33,860		-		33,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	17,044	17,044	△301	16,743
当期変動額合計	-	-	33,860	33,860	17,044	17,044	△301	50,603
当期末残高	30,000	152,300	577,827	760,127	26,725	26,725	-	786,852

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,000	152,300	577,827	760,127	26,725	26,725	786,852
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			80,253	80,253		-	80,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	△1,601	△1,601	△1,601
当期変動額合計	-	-	80,253	80,253	△1,601	△1,601	78,651
当期末残高	30,000	152,300	658,080	840,380	25,124	25,124	865,504

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,817	135,813
減価償却費	96,611	96,749
減損損失	34,042	31,344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,135	11,290
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△65,357	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,328	774
支払利息	5,818	5,695
持分法による投資損益 (△は益)	△20,933	13,205
固定資産除売却損益 (△は益)	257	291
役員退職慰労金及び弔慰金	300,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	50,656	△37,641
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△212,071	△20,897
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,448	△4,161
前受金の増減額 (△は減少)	△547,311	-
契約負債の増減額 (△は減少)	695,630	45,308
その他	△11,870	46,536
小計	434,200	324,310
利息及び配当金の受取額	15	43
利息の支払額	△5,713	△5,377
法人税等の支払額	△194,213	△7,502
役員退職慰労金及び弔慰金の支払額	△25,800	△274,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,488	37,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△155,578	△19,645
有形固定資産の売却による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	△22,389	△17,348
資産除去債務の履行による支出	△3,334	-
その他	1,454	△5,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,777	△42,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	600,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	△524,452	△640,904
その他	△6,967	△7,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△331,419	351,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,049	△3,635
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△303,757	342,933
現金及び現金同等物の期首残高	939,363	635,605
現金及び現金同等物の期末残高	※ 635,605	※ 978,538

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年10月1日
至 2024年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	236,796
減価償却費	40,333
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,158
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	419
支払利息	3,003
持分法による投資損益 (△は益)	11,961
固定資産除売却損益 (△は益)	△29
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,017
棚卸資産の増減額 (△は増加)	27,039
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,915
契約負債の増減額 (△は減少)	△11,376
その他	△25,946
小計	286,939
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	△2,669
法人税等の支払額	△54,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△25,636
有形固定資産の売却による収入	30
無形固定資産の取得による支出	△9,372
その他	2,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△233,174
その他	△3,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,032
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	308,554
現金及び現金同等物の期首残高	978,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,287,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称
株式会社ユートレジャー
U-International Factory Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
愷吾柔璞琳夢股份有限公司
- (2) 持分法適用会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司は決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

評価基準は、原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ) 製品・仕掛品 … 個別法

(ロ) 原材料

① 地金 … 総平均法

② その他 … 主に個別法

(ハ) 貯蔵品 … 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~31年

機械装置及び運搬具 9年

工具、器具及び備品 5~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ロ) IFRS第16号に基づく使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ユートレジャー

U-International Factory Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

愷吾柔璞琳夢股份有限公司

- (2) 持分法適用会社である愷吾柔璞琳夢股份有限公司は決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

評価基準は、原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(イ) 製品・仕掛品 … 個別法

(ロ) 原材料

① 地金 … 総平均法

② その他 … 主に個別法

(ハ) 貯蔵品 … 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～31年
---------	-------

機械装置及び運搬具	9年
-----------	----

工具、器具及び備品	5～20年
-----------	-------

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ロ) IFRS第16号に基づく使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	590,416千円
無形固定資産	97,372千円
減損損失	34,042千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された事業計画を基に算出することとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を含む将来の経済環境、市場環境の著しい変化により事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	50,528千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績を基に直近の受注状況を織り込んで、また、市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症拡大を含む将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	521,594千円
無形固定資産	78,262千円
減損損失	31,344千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された事業計画を基に算出することとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を含む将来の経済環境、市場環境の著しい変化により事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	53,441千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績を基に直近の受注状況を織り込んで、また、市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症拡大を含む将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の「売上高」及び「売上総利益」が5,600千円減少、「販売費及び一般管理費」が4,831千円減少、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」がそれぞれ769千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が8,622千円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は1,935.48円減少し、1株当たり当期純利益は107.08円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「製品保証引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,314,792千円	1,378,180千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
関係会社株式	150,172千円	135,411千円

※3 コミットメント契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメント契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。また、この契約は、純資産及び経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	-千円	-千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
棚卸資産評価損(△は戻入額)	5,046千円	△1,462千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	1,079,764千円	1,042,612千円
広告宣伝費	604,276千円	636,757千円
地代家賃	379,523千円	381,706千円
賞与引当金繰入額	65,655千円	71,461千円
退職給付費用	71千円	37千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	213千円	-千円
工具、器具及び備品	0千円	291千円
ソフトウェア	44千円	-千円
計	257千円	291千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	店舗	建物及び構築物	10,773千円
		工具、器具及び備品	157千円
愛知県豊川市	店舗	建物及び構築物	21,894千円
		工具、器具及び備品	391千円
大阪府大阪市	店舗	工具、器具及び備品	824千円
合計			34,042千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、連結子会社は各社をグループの単位としております。

その結果、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
タイ バンコク市	事業用資産	建物及び構築物	2,239千円
		機械装置及び運搬具	6,520千円
		工具、器具及び備品	3,885千円
		リース資産	17,644千円
		ソフトウェア	1,054千円
合計			31,344千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、連結子会社は各社をグループの単位としております。

その結果、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

※6 受取保険金、役員退職慰労金及び慶弔金、社葬関連費用

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年5月に当社代表取締役社長久野雅彦氏が逝去されたことに伴う、付保しておりました生命保険の受取保険金、役員退職慰労金及び弔慰金、社葬関連費用であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,044千円	△1,601千円
その他の包括利益合計	17,044千円	△1,601千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,716	—	—	4,716
合計	4,716	—	—	4,716
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,716	—	—	4,716
合計	4,716	—	—	4,716
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	635,605千円	978,538千円
現金及び現金同等物	635,605千円	978,538千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引等

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号適用子会社における使用権資産

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、工房にて使用している生産設備及び建物の使用権であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	68,149千円
1年超	269,684千円
合計	337,833千円

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引等

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号適用子会社における使用権資産

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、工房にて使用している生産設備及び建物の使用権であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	76,098千円
1年超	253,770千円
合計	329,869千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(2022年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性・安全性の考え方を基本とし、短期的な預金等を中心としております。また、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後9年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び差入保証金のリスクについては、相手先又は差入先の状況を定期的にモニタリングし、相手先又は差入先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利を採用しております。

③資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	335,933	322,862	△13,071
資産計	335,933	322,862	△13,071
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	1,149,409	1,138,982	△10,426
負債計	1,149,409	1,138,982	△10,426

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	635,605	—	—	—
売掛金	346,352	—	—	—
合計	981,957	—	—	—

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	370,464	317,522	155,228	107,736	88,544	109,915
リース債務	7,254	7,039	5,966	4,972	—	—
合計	577,718	324,561	161,194	112,708	88,544	109,915

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	322,862	—	322,862
長期借入金（1年内返済予定分含む）	—	1,138,982	—	1,138,982

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2023年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性・安全性の考え方を基本とし、短期的な預金等を中心としております。また、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後8年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金のリスクについては、相手先又は差入先の状況を定期的にモニタリングし、相手先又は差入先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利を採用しております。

③資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	341,318	321,676	△19,642
資産計	341,318	321,676	△19,642
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	908,505	912,851	4,346
負債計	908,505	912,851	4,346

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	978,538	—	—	—
売掛金	384,467	—	—	—
合計	1,363,006	—	—	—

(注) 差入保証金については、返済期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	332,192	191,741	145,896	134,944	72,201	31,531
リース債務	7,478	6,404	5,337	—	—	—
合計	1,139,670	198,145	151,233	134,944	72,201	31,531

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	321,676	—	321,676
長期借入金（1年内返済予定分含む）	—	912,851	—	912,851

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び株式会社ユートレジャーは、退職給付制度を設けておりません。

U-International Factory Co., Ltd.には、解雇手当等の支給制度があり、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-千円
退職給付費用	1,328千円
為替換算調整額	67千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,395千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
非積立制度の退職給付債務	1,395千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,395千円
退職給付に係る負債	1,395千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,395千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 1,328千円

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び株式会社ユートレジャーは、退職給付制度を設けておりません。

U-International Factory Co., Ltd.には、解雇手当等の支給制度があり、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,395千円
退職給付費用	774千円
為替換算調整額	124千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,294千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
非積立制度の退職給付債務	2,294千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,294千円
退職給付に係る負債	2,294千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,294千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 774千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,000株
付与日	2013年9月13日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位を有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年1月1日 至 2022年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年6月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数を換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	6,000

(注) 2024年6月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数を換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	900
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2024年6月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の価格を換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元
- ② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名	当社役員 3名	当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,000株	普通株式 36,000株	普通株式 52,000株
付与日	2013年9月13日	2023年3月31日	2023年3月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位を有していること	権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していること	権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年1月1日 至 2022年12月26日	自 2025年4月1日 至 2033年3月30日	自 2025年4月1日 至 2033年3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年6月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数を換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	36,000	52,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	36,000	52,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	6,000	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 2024年6月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数を換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	900	840	840
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2024年6月14日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の価格を換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションにつきましては、未公開企業であるため公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。

当該本源的価値の見積もりの基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産方式に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2022年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	106,824 千円
棚卸資産評価損	96,929
棚卸資産未実現利益	10,309
資産除去債務	92,813
賞与引当金	34,610
未払費用	5,001
税務上の繰越欠損金(注)	11,567
その他	20,594
繰延税金資産小計	378,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△7,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△289,709
評価性引当額小計	△297,353
繰延税金資産合計	81,297
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△28,489
固定資産圧縮積立金	△2,279
繰延税金負債合計	△30,768
繰延税金資産の純額	50,528

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	291	7,352	3,923	11,567
評価性引当額	—	—	—	△291	△7,352	—	△7,644
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,923	3,923

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	34.4 %
(調整)	
住民税均等割	12.5
評価性引当額の増減	2.6
外国源泉税	6.3
連結子会社との実効税率差異	7.8
持分法による投資損益	△10.3
法人税等還付税額	△3.6
収益認識会計基準適用による税効果影響額	2.6
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9

当連結会計年度(2023年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	100,364 千円
棚卸資産評価損	86,764
棚卸資産未実現利益	10,150
資産除去債務	93,290
賞与引当金	38,331
未払費用	5,595
税務上の繰越欠損金(注)	17,689
その他	20,096
繰延税金資産小計	372,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△15,857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△275,009
評価性引当額小計	△290,866
繰延税金資産合計	81,414
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△25,866
固定資産圧縮積立金	△2,107
繰延税金負債合計	△27,973
繰延税金資産の純額	53,441

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	313	7,892	7,651	1,832	17,689
評価性引当額	-	-	△313	△7,892	△7,651	-	△15,857
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,832	1,832

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	34.4 %
(調整)	
住民税均等割	6.3
評価性引当額の増減	△5.5
外国源泉税	4.1
連結子会社との実効税率差異	7.3
持分法による投資損益	3.3
税額控除	△8.2
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物等の不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を店舗用建物等の耐用年数又は不動産賃貸借契約期間と見積り、割引率は当該耐用年数等に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	251,531 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20,317
時の経過による調整額	1,358
資産除去債務の履行による減少額	△3,399
期末残高	269,807

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物等の不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を店舗用建物等の耐用年数又は不動産賃貸借契約期間と見積り、割引率は当該耐用年数等に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	269,807 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	1,386
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	271,193

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

ジュエリー	5,592,962千円
時計	172,337千円
その他	57,940千円
顧客との契約から生じる収益	5,823,240千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	5,823,240千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) ジュエリー等の製造及び販売

当社は、フルオーダー・アレンジオーダーによるジュエリー等の製造及び販売、並びに、ジュエリーのリフォームを行っております。これらに係る請負契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が1カ月程度とごく短いため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、製品を顧客に対して納品した時点で収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、製品を顧客に対して納品した時点で当該契約負債を取り崩しております。

さらに、オーダーメイドだけでなくジュエリー等の既製品の製造及び販売も行っておりますが、製品を顧客に対して納品した時点で履行義務を充足したと判断し、その時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として納品時まで現金払い又はクレジットカード払いで全額受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

ジュエリー等の製造及び販売は、「(2) アフターサービス制度」「(3) ショッピングチケットの配布」「(4) ポイントの付与」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

(2) アフターサービス制度

当社で購入された製品(手作りコースシルバー製品・一部雑貨商品除く)に関して、製品の販売に付随して、自社の職人による「サイズ直し」「リフレッシュ仕上げ(洗浄・小傷取り)」(以下、「アフターサービス」と呼ぶ)を永久無料・回数無制限で提供しております。

当該アフターサービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、アフターサービスの提供に応じて顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、アフターサービスの提供に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、アフターサービスの提供に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

アフターサービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、アフターサービスの取引価格を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びアフターサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。アフターサービスの独立販売価格は予想発生費用に基づいて見積っており、これと製品の独立販売価格の比率を用いて、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しております。

(3) ショッピングチケットの配布

当社は、定期的開催しているフェアやご紹介特典でのプレゼントとして、次回以降の当社製品購入時に割引購入できる「ショッピングチケット」を配布しております。

当該ショッピングチケットの配布は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ショッピングチケットを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ショッピングチケットの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ショッピングチケットに関しては、将来の割引額に係る対価をショッピングチケット配布時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ショッピングチケットに記載されている割引額を基礎としており、重要

な変動対価はありません。

製品販売及びショッピングチケットの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

(4) ポイントの付与

連結子会社は独自のポイント制度を導入しており、顧客への商品販売に伴い、次回以降の製品購入時に割引購入できる「ポイント」を付与しております。

当該ポイントの付与は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ポイントを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ポイントの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ポイントに関しては、将来の割引額に係る対価をポイント付与時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在していません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ポイントとして付与されている割引額を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びポイントの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	396,723千円	346,352千円
契約負債	612,668千円	706,044千円

契約負債は、顧客から商品代金として受領した前受金、アフターサービス制度における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価、未使用のサービスチケットに係る将来の使用見込額、及び、未使用のポイントに係る将来の使用見込額であります。これらの詳細については、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、587,838千円であります。

なお、当社では契約資産を生じさせる取引はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、706,044千円です。当残存履行義務は概ね4年以内に履行される見込みです。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

ジュエリー	5,882,750千円
時計	204,962千円
その他	82,531千円
顧客との契約から生じる収益	6,170,243千円
その他の収益	一千円
外部顧客への売上高	6,170,243千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) ジュエリー等の製造及び販売

当社は、フルオーダー・アレンジオーダーによるジュエリー等の製造及び販売、並びに、ジュエリーのリフォームを行っております。これらに係る請負契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が1カ月程度とごく短いため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、製品を顧客に対して納品した時点で収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、製品を顧客に対して納品した時点で当該契約負債を取り崩しております。

さらに、オーダーメイドだけでなくジュエリー等の既製品の製造及び販売も行っておりますが、製品を顧客に対して納品した時点で履行義務を充足したと判断し、その時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として納品時まで現金払い又はクレジットカード払いで全額受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

ジュエリー等の製造及び販売は、「(2) アフターサービス制度」「(3) ショッピングチケットの配布」「(4) ポイントの付与」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

(2) アフターサービス制度

当社で購入された製品(手作りコースシルバー製品・一部雑貨商品除く)に関して、製品の販売に付随して、自社の職人による「サイズ直し」「リフレッシュ仕上げ(洗浄・小傷取り)」(以下、「アフターサービス」と呼ぶ)を永久無料・回数無制限で提供しております。

当該アフターサービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、アフターサービスの提供に応じて顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、アフターサービスの提供に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、アフターサービスの提供に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

アフターサービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、アフターサービスの取引価格を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びアフターサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。アフターサービスの独立販売価格は予想発生費用に基づいて見積っており、これと製品の独立販売価格の比率を用いて、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しております。

(3) ショッピングチケットの配布

当社は、定期的開催しているフェアやご紹介特典でのプレゼントとして、次回以降の当社製品購入時に割引購入できる「ショッピングチケット」を配布しております。

当該ショッピングチケットの配布は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ショッピングチケットを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ショッピングチケットの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ショッピングチケットに関しては、将来の割引額に係る対価をショッピングチケット配布時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ショッピングチケットに記載されている割引額を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びショッピングチケットの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

(4) ポイントの付与

連結子会社は独自のポイント制度を導入しており、顧客への商品販売に伴い、次回以降の製品購入時に割引購入できる「ポイント」を付与しております。

当該ポイントの付与は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ポイントを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ポイントの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ポイントに関しては、将来の割引額に係る対価をポイント付与時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在していません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ポイントとして付与されている割引額を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びポイントの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	346,352千円	384,467千円
契約負債	706,044千円	751,353千円

契約負債は、顧客から商品代金として受領した前受金、アフターサービス制度における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価、未使用のサービスチケットに係る将来の使用見込額、及び、未使用のポイントに係る将来の使用見込額であります。これらの詳細については、「2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、666,668千円であります。

なお、当社では契約資産を生じさせる取引はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、751,353千円です。当残存履行義務は概ね4年以内に履行される見込みです。

(棚卸資産関係)

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
5,520,425	302,815	5,823,240

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
5,860,941	309,301	6,170,243

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者	久野雅彦 (注1)	—	—	当社代 表取締 役社長	被所有 直接25.3% 間接43.5%	当社代 表取締 役社長	弔慰金の 支払 (注2)	25,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 久野雅彦氏は2022年5月に逝去されました。当連結会計年度末現在相続手続中のため、故人の名義で記載しております。
2. 2022年5月に逝去された代表取締役社長久野雅彦氏のご遺族に対して弔慰金を支払うものであります。なお、支払金額については株主総会決議に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愷吾柔璞琳夢股份有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	愷吾柔璞琳夢股份有限公司
	当連結会計年度
流動資産合計	451,973
固定資産合計	176,261
流動負債合計	269,170
固定負債合計	42,225
純資産合計	316,837
売上高	716,358
税引前当期純利益	41,866
当期純利益	41,866

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	834.24円	917.63円
1株当たり当期純利益	35.90円	85.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,860	80,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,860	80,253
普通株式の期中平均株式数(株)	943,200	943,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 6,000株)	第3回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 6,000株) 第4回新株予約権 新株予約権の数 180個 (普通株式 36,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数 260個 (普通株式 52,000株) 第3回新株予約権は、2022年12月26日をもってその全部を取得及び消却しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年12月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社従業員に対し、ストックオプションとして第6回新株予約権を発行することを決議し、2023年12月27日に発行いたしました。その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月14日付をもって株式分割を行っております。また、2024年6月14日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2024年6月14日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,716株
今回の株式分割により増加する株式数	938,484株
株式分割後の発行済株式総数	943,200株
株式分割後の発行可能株式総数	3,772,000株

③株式分割の効力発生日

2024年6月14日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	518,878千円
広告宣伝費	349,180千円
地代家賃	196,499千円
賞与引当金繰入額	73,315千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,287,093千円
現金及び現金同等物	1,287,093千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	製造小売事業
財又はサービスの種類別	
ジュエリー	3,224,305
時計	95,502
その他	35,927
合計	3,355,735
収益認識の時期	
一時点で移転される財	3,355,735
一定期間にわたり移転されるサービス	—
合計	3,355,735

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	169円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	159,838
普通株式の期中平均株式数(株)	943,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第6回新株予約権 新株予約権の数 40個 (普通株式 8,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
2. 当社は2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月14日付をもって株式分割を行っております。また、2024年6月14日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2024年6月14日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,716株
今回の株式分割により増加する株式数	938,484株
株式分割後の発行済株式総数	943,200株
株式分割後の発行可能株式総数	3,772,000株

③株式分割の効力発生日

2024年6月14日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	800,000	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	370,464	332,192	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,254	7,478	-	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	778,945	576,313	0.70	2023年～ 2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	17,978	11,742	-	2024年～ 2026年
合計	1,374,642	1,727,725	-	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	191,741	145,896	134,944	72,201
リース債務	6,404	5,337	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

2024年8月16日開催の取締役会において承認された第34期第3四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第34期第3四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	979,395
売掛金	400,835
商品及び製品	813,128
仕掛品	220,604
原材料及び貯蔵品	730,168
その他	142,496
流動資産合計	3,286,627
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	405,931
土地	43,000
その他	77,122
有形固定資産合計	526,053
無形固定資産	72,386
投資その他の資産	525,649
固定資産合計	1,124,089
資産合計	4,410,717
負債の部	
流動負債	
買掛金	105,872
短期借入金	750,000
一年内返済予定の長期借入金	295,367
未払金	133,853
未払費用	244,715
未払法人税等	42,392
契約負債	746,458
賞与引当金	66,948
その他	97,602
流動負債合計	2,483,209
固定負債	
長期借入金	613,858
退職給付に係る負債	3,248
資産除去債務	275,355
その他	7,418
固定負債合計	899,879
負債合計	3,383,089
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
資本剰余金	152,300
利益剰余金	817,884
株主資本合計	1,000,184
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	27,442
その他の包括利益累計額合計	27,442
純資産合計	1,027,627
負債純資産合計	4,410,717

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
売上高	4,956,688
売上原価	2,023,024
売上総利益	2,933,663
販売費及び一般管理費	2,684,133
営業利益	249,530
営業外収益	
受取利息及び配当金	128
為替差益	10,528
その他	1,238
営業外収益合計	11,894
営業外費用	
支払利息	5,173
持分法による投資損失	12,817
その他	345
営業外費用合計	18,335
経常利益	243,089
特別利益	
固定資産売却益	39
特別利益合計	39
特別損失	
固定資産除却損	189
特別損失合計	189
税金等調整前四半期純利益	242,940
法人税、住民税及び事業税	71,811
法人税等調整額	11,324
法人税等合計	83,135
四半期純利益	159,804
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,804

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	159,804
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,318
その他の包括利益合計	2,318
四半期包括利益	162,123
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	162,123

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年10月1日
至 2024年6月30日)

減価償却費

60,845千円

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,816	827,098
売掛金	※3 321,726	※3 382,110
商品及び製品	713,900	794,640
仕掛品	234,583	214,133
原材料及び貯蔵品	665,116	640,435
前渡金	476	42,246
前払費用	45,771	51,460
その他	※3 58,651	※3 66,286
貸倒引当金	-	△13,086
流動資産合計	2,559,042	3,005,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	430,099	404,161
構築物	394	314
機械及び装置	26,330	23,030
工具、器具及び備品	42,248	41,542
土地	43,000	43,000
リース資産	2,186	994
建設仮勘定	870	156
有形固定資産合計	545,130	513,198
無形固定資産		
借地権	4,285	4,285
ソフトウェア	64,893	49,172
その他	3,061	2,590
無形固定資産合計	72,241	56,048
投資その他の資産		
関係会社株式	206,082	192,747
出資金	255	255
長期前払費用	14,501	12,063
差入保証金	326,788	332,052
繰延税金資産	35,087	39,992
その他	※3 67,667	※3 92,813
貸倒引当金	-	△87,935
投資その他の資産合計	650,382	581,990
固定資産合計	1,267,754	1,151,238
資産合計	3,826,796	4,156,563

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 74,641	※3 73,865
短期借入金	200,000	※1 800,000
1年内返済予定の長期借入金	350,460	312,188
リース債務	1,288	1,073
未払金	※3 413,469	※3 154,259
未払費用	184,807	211,141
未払法人税等	4,347	51,999
未払消費税等	19,805	55,021
契約負債	591,814	619,240
預り金	8,600	28,680
賞与引当金	96,465	106,197
その他	※3 149	※3 453
流動負債合計	1,945,848	2,414,120
固定負債		
長期借入金	742,291	559,663
リース債務	1,073	-
資産除去債務	269,807	271,193
その他	10,016	10,016
固定負債合計	1,023,187	840,872
負債合計	2,969,036	3,254,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	69,900	69,900
その他資本剰余金	82,400	82,400
資本剰余金合計	152,300	152,300
利益剰余金		
利益準備金	2,920	2,920
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,346	4,018
繰越利益剰余金	668,193	712,332
利益剰余金合計	675,459	719,270
株主資本合計	857,759	901,570
純資産合計	857,759	901,570
負債純資産合計	3,826,796	4,156,563

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	※1 5,461,003	※1 5,861,931
売上原価	※1 2,465,133	※1 2,609,055
売上総利益	2,995,870	3,252,876
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,960,674	※1, ※2 3,044,962
営業利益	35,196	207,913
営業外収益		
受取利息	※1 768	※1 1,530
補助金収入	4,170	-
為替差益	2,181	5,166
その他	746	2,549
営業外収益合計	7,867	9,246
営業外費用		
支払利息	5,440	5,426
その他	444	659
営業外費用合計	5,884	6,085
経常利益	37,178	211,074
特別利益		
受取保険金	※3 400,000	-
特別利益合計	400,000	-
特別損失		
固定資産除却損	257	291
減損損失	34,042	-
役員退職慰労金及び弔慰金	※3 300,000	-
社葬関連費用	※3 22,127	-
関係会社株式評価損	-	※4 13,334
関係会社貸倒引当金繰入額	-	※4 101,021
特別損失合計	356,427	114,646
税引前当期純利益	80,751	96,427
法人税、住民税及び事業税	12,993	57,521
法人税等還付税額	△2,506	-
法人税等調整額	25,878	△4,905
法人税等合計	36,365	52,616
当期純利益	44,386	43,810

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,190,932	45.7	1,122,798	42.1
II 労務費		864,283	33.2	840,958	31.6
III 経費		548,211	21.1	700,426	26.3
当期総製造費用		2,603,427	100.0	2,664,183	100.0
期首仕掛品棚卸高		193,924		234,583	
合計		2,797,352		2,898,766	
期末仕掛品棚卸高		234,583		214,133	
他勘定振替高	※2	28,044		24,769	
当期製品製造原価		2,534,725		2,659,863	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	17,979	17,959
消耗品費	45,606	40,634
地代家賃	49,370	50,744
外注費	363,489	509,899
荷造運賃発送費	26,414	27,300

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	28,044	24,769
計	28,044	24,769

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、予定原価に基づく個別原価計算を採用しており、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益準 備金	利益剰余金			株主資 本合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰 余金合 計			
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	30,000	69,900	82,400	152,300	2,920	4,674	632,102	639,696	821,996	821,996
会計方針の変更による 累積的影響額							△8,622	△8,622	△8,622	△8,622
会計方針の変更を反映 した当期首残高	30,000	69,900	82,400	152,300	2,920	4,674	623,479	631,073	813,373	813,373
当期変動額										
当期純利益							44,386	44,386	44,386	44,386
固定資産圧縮積立金 の取崩						△328	328	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△328	44,714	44,386	44,386	44,386
当期末残高	30,000	69,900	82,400	152,300	2,920	4,346	668,193	675,459	857,759	857,759

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益準 備金	利益剰余金			株主資 本合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰 余金合 計			
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	30,000	69,900	82,400	152,300	2,920	4,346	668,193	675,459	857,759	857,759
当期変動額										
当期純利益							43,810	43,810	43,810	43,810
固定資産圧縮積立金 の取崩						△328	328	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△328	44,138	43,810	43,810	43,810
当期末残高	30,000	69,900	82,400	152,300	2,920	4,018	712,332	719,270	901,570	901,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(イ) 製品・仕掛品 … 個別法

(ロ) 原材料

① 地金 … 総平均法

② その他 … 主に個別法

(ハ) 貯蔵品 … 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～31年

構築物 15～20年

機械装置及び運搬具 9年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (イ) 製品・仕掛品 … 個別法
 - (ロ) 原材料
 - ① 地金 … 総平均法
 - ② その他 … 主に個別法
 - (ハ) 貯蔵品 … 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～31年
構築物	15～20年
機械装置及び運搬具	9年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	545,130千円
無形固定資産	72,241千円
減損損失	34,042千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

1. 固定資産の減損」の内容と

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	35,087千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	513,198千円
無形固定資産	56,048千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

1. 固定資産の減損」の内容と

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	39,992千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の「売上高」及び「売上総利益」が5,600千円減少、「販売費及び一般管理費」が4,831千円減少、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」がそれぞれ769千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が8,622千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は1,935.49円減少し、1株当たり当期純利益は107.08円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「製品保証引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 コミットメント契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメント契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。また、この契約は、純資産及び経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	300,000千円
差引額	-千円	-千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
株式会社ユートレジャー	56,658千円	36,654千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	95,110千円	115,597千円
長期金銭債権	62,865千円	87,935千円
短期金銭債務	8,940千円	9,663千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高	627,144千円	647,027千円
営業取引以外の取引による取引高	760千円	1,519千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	1,001,126千円	974,521千円
広告宣伝費	544,110千円	580,937千円
地代家賃	362,811千円	367,594千円
減価償却費	65,063千円	60,820千円
賞与引当金繰入額	62,029千円	67,526千円
おおよその割合		
販売費	86%	86%
一般管理費	14%	14%

※3 受取保険金、役員退職慰労金及び慶弔金、社葬関連費用

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年5月に当社代表取締役社長久野雅彦氏が逝去されたことに伴う、付保しておりました生命保険の受取保険金、役員退職慰労金及び弔慰金、社葬関連費用であります。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

※4 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社の連結子会社であるU-International Factory Co., Ltd.の財政状態や経営成績等を勘案し、当社所有の同社株式に対する評価及び同社向け債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	23,334千円
関連会社株式	182,747千円

当事業年度 (2023年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	10,000千円
関連会社株式	182,747千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2022年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	106,824 千円
棚卸資産評価損	96,929
資産除去債務	92,813
賞与引当金	33,184
未払費用	4,828
その他	20,466
繰延税金資産小計	355,047
評価性引当額	△289,191
繰延税金資産合計	65,855
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△28,489
固定資産圧縮積立金	△2,279
繰延税金負債合計	△30,768
繰延税金資産の純額	35,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	34.4 %
(調整)	
住民税均等割	10.6
評価性引当額の増減	△4.1
外国源泉税	5.4
法人税等還付税額	△3.1
収益認識基準会計基準適用による税効果影響額	2.2
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0

当事業年度(2023年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	
減損損失	93,916 千円
棚卸資産評価損	86,764
資産除去債務	93,290
賞与引当金	36,532
未払費用	5,406
その他	56,030
繰延税金資産小計	371,940
評価性引当額	△303,974
繰延税金資産合計	67,965
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除却費用	△25,866
固定資産圧縮積立金	△2,107
繰延税金負債合計	△27,973
繰延税金資産の純額	39,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	34.4 %
(調整)	
住民税均等割	8.8
評価性引当額の増減	18.4
外国源泉税	5.7
税額控除	△11.5
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年12月27日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社従業員に対し、ストックオプションとして第6回新株予約権を発行することを決議し、2023年12月27日に発行いたしました。その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月14日付をもって株式分割を行っております。また、2024年6月14日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2024年6月14日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,716株
今回の株式分割により増加する株式数	938,484株
株式分割後の発行済株式総数	943,200株
株式分割後の発行可能株式総数	3,772,000株

③株式分割の効力発生日

2024年6月14日

④ 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。
前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	909.41円
1株当たり当期純利益	47.06円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	955.86円
1株当たり当期純利益	46.45円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	430,099	6,325	-	32,264	404,161	828,924
	構築物	394	-	-	79	314	5,457
	機械及び装置	26,330	4,545	-	7,844	23,030	193,506
	工具、器具及び備品	42,248	11,227	291	11,642	41,542	322,328
	土地	43,000	-	-	-	43,000	-
	リース資産	2,186	-	-	1,192	994	4,970
	建設仮勘定	870	2,384	3,099	-	156	-
	計	545,130	24,483	3,391	53,023	513,198	1,355,186
無形固定資産	借地権	4,285	-	-	-	4,285	-
	ソフトウェア	64,893	9,960	-	25,680	49,172	-
	その他	3,061	1,108	1,327	252	2,590	-
	計	72,241	11,068	1,327	25,933	56,048	-
長期前払費用	14,501	950	586	2,801	12,063	-	

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	101,021	-	101,021
賞与引当金	96,465	106,197	96,465	106,197

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.k-unno.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注） 1. 当社株式は、株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 11月12日	あいぎん未来創造ファンド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 静岡キャピタル株式会社 代表取締役社長 久野託司	静岡市清水区草薙北2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 静岡キャピタル株式会社 代表取締役社長 久野託司	静岡市清水区草薙北2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,000	9,109,989 (455.50)	譲渡人の事由による
2021年 11月12日	三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役社長 坂本信介	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 静岡キャピタル株式会社 代表取締役社長 久野託司	静岡市清水区草薙北2番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	11,600	5,283,793.62 (455.50)	譲渡人の事由による
2021年 12月17日	投資事業組合オリックス11号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 鳥井雅之	東京都港区浜松町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社前代表取締役社長、大株主上位10名)	20,000	10,020,800 (501.04)	譲渡人の事由による
2022年 2月17日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社前取締役社長、大株主上位10名)	青木興一	東京都府中市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	9,600	4,809,984 (501.04)	譲渡人の事由による
2022年 2月17日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社前代表取締役社長、大株主上位10名)	渡沼和則	名古屋市名東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	3,600	1,803,744 (501.04)	譲渡人の事由による
2022年 2月18日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社前代表取締役社長、大株主上位10名)	伊藤崇史	相模原市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	4,600	2,304,784 (501.04)	譲渡人の事由による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年2月25日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社前代表取締役社長、大株主上位10名)	ケイ・ウノ社員持株会理事長 河村絵理	名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	1,002,080 (501.04)	従業員の福利厚生充実による
2022年8月26日	高木成晴	—	当社の元監査役	伊藤崇史	相模原市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	200	140,000 (700)	譲渡人の事由による
2022年8月26日	高木成晴	—	当社の元監査役	渡沼和則	名古屋市名東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	200	140,000 (700)	譲渡人の事由による
2022年8月26日	高木成晴	—	当社の元監査役	青木興一	東京都府中市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	200	140,000 (700)	譲渡人の事由による
2023年2月10日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	久野新太郎	名古屋市千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	119,400	—	相続による
2023年2月10日	久野雅彦	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	久野栄太	横浜市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	119,200	—	相続による
2023年3月6日	久野新太郎	名古屋市千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤崇史	相模原市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	15,000	8,250,000 (550)	譲渡人の事由による
2023年3月6日	久野新太郎	名古屋市千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡沼和則	名古屋市名東区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	15,200	8,360,000 (550)	譲渡人の事由による
2023年3月6日	久野新太郎	名古屋市千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木興一	東京都府中市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	15,200	8,360,000 (550)	譲渡人の事由による
2023年3月7日	久野新太郎	名古屋市千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ケイ・ウノ社員持株会理事長 河村絵理	名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	2,750,000 (550)	従業員の福利厚生充実による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年3月6日	久野栄太	横浜市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊藤崇史	相模原市南区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	15,200	8,360,000(550)	譲渡人の事由による
2023年3月6日	久野栄太	横浜市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡沼和則	名古屋市中区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	15,000	8,250,000(550)	譲渡人の事由による
2023年3月6日	久野栄太	横浜市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木興一	東京都府中市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	15,000	8,250,000(550)	譲渡人の事由による
2023年3月7日	久野栄太	横浜市南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ケイ・ウノ社員持株会理事長 河村絵理	名古屋市中区 千種区猫洞通三丁目9番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	2,750,000(550)	従業員の福利厚生充実による

- (注) 1. 当社は、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第276条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下2において同じ)が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2021年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第237条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2023年3月31日	2023年3月31日	2023年12月27日
種類	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 36,000株	普通株式 52,000株	普通株式 8,000株
発行価格	1株につき840円 (注) 2	1株につき840円 (注) 2	1株につき1,050円 (注) 2
資本組入額	420円	420円	525円
発行価額の総額	30,240,000円	43,680,000円	8,400,000円
資本組入額の総額	15,120,000円	21,840,000円	4,200,000円
発行方法	2023年3月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2023年3月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2023年12月27日開催の第33期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社名古屋証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第278条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第282条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書類により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年9月30日であります。
2. 株式の発行価格及び行使に際して払い込みをなすべき金額は、純資産方式及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 3. 同施行規則第282条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき840円	1株につき840円	1株につき1,050円
行使期間	2025年4月1日から 2033年3月30日まで	2025年4月1日から 2033年3月30日まで	2025年12月28日から 2033年12月26日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権②については、退職等により従業員1名1,000株分の権利が喪失しております。

5. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤崇史	—	会社役員	12,000	10,080,000 (840)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
渡沼和則	—	会社役員	12,000	10,080,000 (840)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
青木興一	—	会社役員	12,000	10,080,000 (840)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
神谷 佑	—	会社員	2,000	1,680,000 (840)	特別利害関係者等 (当社子会社の代表 取締役)、当社の従 業員

(注) 新株予約権の取得者である当社従業員(特別利害関係者を除く)24名、割当株式総数49,000株に関する記載は省略しております。

新株予約権③

新株予約権の取得者である当社従業員(特別利害関係者を除く)7名、割当株式総数8,000株に関する記載は省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式 を除く。）の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社秀吉 ※1	名古屋市千種区鹿子町三丁目35番地	410,000	39.49
久野 新太郎 ※1	東京都世田谷区	127,000	12.23
久野 栄太 ※1、4	横浜市南区	123,000	11.85
ケイ・ウノ社員持株会 ※1	名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地	87,000	8.38
伊藤 崇史 ※1、2	相模原市南区	52,000 (12,000)	5.01 (1.16)
渡沼 和則 ※1、3	名古屋市名東区	52,000 (12,000)	5.01 (1.16)
青木 興一 ※1、3	東京都府中市	52,000 (12,000)	5.01 (1.16)
あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合 ※1	静岡市清水区草薙北2番1号	31,600	3.04
名古屋中小企業投資育成株式会社 ※1	名古屋市中村区名駅南一丁目16番地30号	20,000	1.93
JAIC企業育成投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	10,000	0.96
— ※4	—	7,000 (4,000)	0.67 (0.39)
株式会社OKBキャピタル	岐阜県大垣市郭町二丁目25番地	5,800	0.56
十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合	岐阜県岐阜市神田町七丁目12番地	5,800	0.56
その他30名 ※4	—	55,000 (55,000)	5.30 (5.30)
計	—	1,038,200 (95,000)	100.00 (9.15)

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社取締役）

4. 当社の従業員

5. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

6. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2024年 8月23日

株式会社ケイ・ウノ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

相橋泰夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士

塚本憲司

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社ケイ・ウノ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚橋泰夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本憲司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年8月23日

株式会社ケイ・ウノ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

棚橋泰夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士

塚本憲司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査

の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月23日

株式会社ケイ・ウノ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

相橋 泰夫

代表社員 公認会計士
業務執行社員

塚本 憲司

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期

中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年 8月23日

株式会社ケイ・ウノ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

棚橋泰夫

代表社員 公認会計士
業務執行社員

塚本憲司

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社ケイ・ウノ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

棚橋泰夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士

塚本憲司

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイ・ウノの2022年10月1日から2023年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上